令和７年度

原子力防災訓練の記録

令和８年３月

宮　　城　　県

は　じ　め　に

宮城県は、東北電力株式会社女川原子力発電所の試運転開始（昭和５８年１０月）以来、県及び関係市町の地域防災計画に基づき、原子力防災訓練を実施してきました。平成１０年度からは住民参加の避難訓練を導入し、平成１２年６月施行の原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力災害時の応急対策拠点となる女川オフサイトセンターを整備するなど、長年にわたり原子力防災体制の充実を図ってきました。

しかし、平成２３年３月の東日本大震災では、オフサイトセンターが津波により破壊され、多くの防災資機材を失うなど甚大な被害を受けました。この教訓と東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を踏まえ、本県では原子力災害対策指針に基づいた広域避難計画の策定や、避難道路の整備、資機材の再整備など、実効性のある防災体制の構築に心血を注いできました。令和３年度には、本県初となる国の原子力総合防災訓練を一体的に実施し、広域的な連携体制の検証を行いました。昨年度は、令和６年１月に発生した能登半島地震の教訓を反映し、自然災害と原子力災害による複合災害を想定した図上訓練を「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練と同時に開催することで、災害発生時の初動対応体制の確認等を実施したところです。

令和７年度は、昨年度の女川原子力発電所２号機の再稼働を受け、稼働中の原子力施設における災害を想定した、より実践的かつ緊張感のある検証が求められました。そこで、今年度の図上訓練では、原子力災害の事態進展を想定し、TV 会議システムを活用した原子力災害合同対策協議会全体会議を実施したほか、放射性物質放出後の UPZ 住民の一時移転に係る調整手順等を確認しました。また、住民避難訓練では、孤立地域への物資供給を想定したドローンのデモフライトのほか、昨年度改善工事を実施した避難退域時検査場所において、改善箇所を使用したレイアウトにおける訓練などを実施しました。

本書は、これら令和７年度の訓練実施結果を、過去の経緯とともに取りまとめたものであり、今後の関係機関による原子力防災対策の一助となることを期待するものです。

最後に、本訓練の実施にあたり多大なる御協力をいただきました関係機関の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後も訓練の継続的な改善を通じ、県民の生命と財産を守るための万全の体制構築に向け、より一層の御理解と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年３月

宮城県復興・危機管理部

目　　次

令和７年度宮城県原子力防災訓練写真 ･･･････････････････････ 1

令和７年度宮城県原子力防災訓練の記録

１　宮城県における原子力防災訓練の実施状況 ･･･････････････････ ９

２　令和７年度原子力防災訓練の実施結果 ･･･････････････････････ ２７

３　令和７年度原子力防災訓練に関する評価結果等 ･･･････････････ ３４

資　料

Ⅰ　令和７年度原子力防災訓練計画 ･･･････････････････････････ ８３

Ⅱ　令和７年度原子力防災訓練実施要領 ･･･････････････････････ ８８

Ⅲ　令和７年度原子力防災訓練住民配布用リーフレット ･･･････ １１３

Ⅳ　令和７年度原子力防災訓練報道機関取材資料 ･･･････････ １２０

Ⅴ　令和７年度原子力防災訓練新聞報道記事 ･･･････････････ １４０

令和７年度宮城県原子力防災訓練写真



宮城県災害対策本部運営
（宮城県庁　危機管理センター）



宮城県災害対策本部会議
（宮城県庁　庁議室）



宮城県現地災害対策本部運営
（女川オフサイトセンター）



オフサイトセンター運営
（女川オフサイトセンター）



原子力災害合同対策協議会全体会議
（女川オフサイトセンター）



緊急時モニタリング訓練
（女川オフサイトセンター）



避難退域時検査場所活動訓練
（登米総合体育館）



避難退域時検査場所活動訓練
（登米総合体育館）



避難退域時検査場所活動訓練
（登米総合体育館）



ヘリによる住民避難訓練
（旧大須小学校）



避難所運営訓練
（中新田体育館）



避難所運営訓練（防災テント展示）
（中新田体育館）



避難所運営訓練（学習会）
（中田農村環境改善センター）



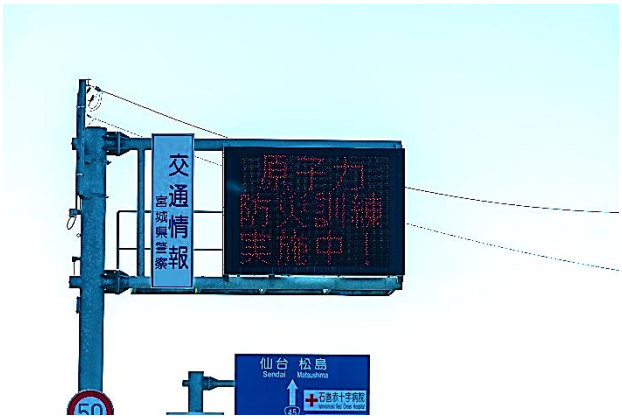
避難所運営訓練（化学防護車両展示）
（中田農村環境改善センター）



ドローンのデモフライト
（中田農村環境改善センター）



交通対策等措置訓練
（河南総合支所付近交差点）



交通広報対策訓練
（国道 45 号線上り線）

令和７年度宮城県原子力防災訓練の記録

１　宮城県における原子力防災訓練の実施状況

１　はじめに

宮城県は、昭和５７年３月に宮城県防災会議において策定された「宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕」に基づき、緊急時通信連絡網及び防災活動資機材の整備を図るとともに、防災関係者を対象とした原子力防災講習会を開催し、併せて原子力防災訓練を実施してきた。

本県における原子力防災訓練は、女川原子力発電所が運転を開始する前年の昭和５８年度に第１回の訓練を実施して以来、内容を段階的に拡充し、令和６年度は４０回目となる。

２　訓練の推移

表「原子力防災訓練実施状況」は、これまでの推移を年度毎に示したもので、年々内容が拡充されてきた。

（１）第１ステップ

初年度（昭和５８年度）は、基本的訓練項目である通信連絡訓練を実施した。

（２）第２ステップ

昭和５９年度からは、モニタリング訓練及び現地本部会議の運営を確認するための図上訓練を開始した。

（３）第３ステップ

平成元年度からは、資機材準備訓練、広報訓練及び緊急時医療の準備訓練等を追加し、現地本部会議との連携について確認した。

（４）第４ステップ

平成６年度からは、初めて一般住民の参加による屋内退避訓練、緊急時医療訓練、避難所設営訓練を加えるとともに、県庁内に災害対策本部を設置し、国及び関係市町における災害対策本部との通信連絡訓練をリアルタイムで実施し、各機関相互の連携を確認した。

（５）第５ステップ

平成１０年度には、一般住民を対象とした避難訓練、学校等への通信訓練を行い、さらに、平成１１年度には一般住民及び小・中学校を対象にしたコンクリート屋内退避訓練などを加えた総合訓練を実施した。

平成１２年度は、平成１１年１２月に公布された「原子力災害対策特別措置法」に合わせた宮城県及び関係市町の地域防災計画〔原子力災害対策編〕の修正作業中で、原子力防災訓練の在り方等について検討を行った時期でもあり、関係市町と協議の結果、関係自治体の地域防災計画に基づく防災訓練は中止した。

（６）第６ステップ

平成１３年度は、女川町生涯教育センターに緊急時応急対策拠点施設（オフサイトセンター）を仮設し、原子力災害合同対策協議会等の設置運営訓練等を実施した。

平成１４年度からは、宮城県原子力防災対策センターを使用し、テレビ会議システム等の機器の運用面の検証、女川町出島での海上保安庁の船舶を使用した島民の屋内退避・避難訓練及び宮城県警察の警備艇による救急搬送訓練等を実施した。

平成１５年度は、防災業務情報共有システムによる情報共有化及び「広域石巻圏防災に関する相互応援協定」に基づく、女川町避難住民の雄勝町への広域避難等を実施した。また、事前に防災業務情報共有システム講習会、原子力防災初期初動対応訓練を実施した。

平成１６年度は、原子力災害合同対策協議会機能班責任者会議におけるシナリオレス訓練、緊急時モニタリング訓練において、訓練当日の実気象を用いるシナリオレス訓練、離島傷病者の県防災ヘリコプターによる搬送、避難バスによる学童生徒の避難訓練及び避難所における避難住民への講話を実施した。また、訓練進行を明確化するために、災害進展及び局面毎に訓練全体を４つのフェーズに区分した。

平成１７年度は、原子力災害対策合同対策協議会全体会議の一部におけるシナリオレス訓練、訓練への外部評価の導入、原子力センター２階にプレスルームを設置し、模擬記者会見を実施するプレス対応訓練、訓練に係る住民用リーフレットの作成及びEPZ（Emergency Planning Zone：防災対策を重点的に充実すべき地域）内住民への各戸配布を行った。

平成１８年度は、女川原子力発電所の管理区域内において、発電所作業員が負傷するとともに、受傷部を汚染したという想定の下、関係機関が「原子力防災緊急時被ばく医療活動マニュアル」で定めた対応等について検証したほか、プレス対応の回数を増やし、広報対策の充実強化を図った。

（７）第７ステップ

平成１９年度は、地震による道路遮断を想定し、孤立した地区において自衛隊の協力の下、住民避難訓練を実施した。加えて、冬季訓練であることを考慮し、防寒対策を充実させた住民避難対応訓練を行った。また、より実効性の高い訓練を目指し、機能班活動についてシナリオレス訓練を実施した。

平成２０年度は、状況に応じた住民避難対応として、住民避難の際の防寒対策、複数避難所の設営等を実施した。また、オフサイトセンターにおける訓練活動の充実を目指し、シナリオレス訓練内容の充実及び医療班と市町の避難所・救護所間の双方向通信を行い、情報の共有を図った。

平成２１年度は、緊急被ばく医療活動の連携強化及び活動の充実を主な目的として、女川原子力発電所の管理区域内において発生した負傷者に対し、実動による負傷者搬送及び医療処置を実施した。また、避難所において社団法人宮城県放射線技師会による放射線相談室を開設し、避難住民への心のケア対応を行った。

平成２２年度は、初めて空中モニタリングを実施し、陸・海・空の緊急時モニタリング体制を強化した。また、女川町及び石巻市の合同避難所を開設し、広域連携の強化及びその手順等の検証を行うとともに避難経路の確認を行った。さらに、緊急被ばく医療

訓練では初めてヘリコプターを用いた患者搬送を行い、事業所、初期及び二次被ばく医療機関並びに各患者搬送機関との間で連携の確認を行うとともに、現場作業の検証も実施した。

平成２３年度は、国と共同で実施する原子力総合防災訓練を計画していたが、平成２３年３月１１日発生した東日本大震災の影響により中止を余儀なくされた。

（８）第８ステップ

平成２４年度は、被害を受けた原子力防災体制の再構築を優先し、EPZ に変わる新たな防護対策エリアである PAZ（Precautionary Action Zone：予防的防護措置を準備する区域）を含む女川町及び石巻市、UPZ（Urgent Protective action planning Zone：緊急防護措置準備区域）を含む登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町に国を加えた緊急時通信連絡訓練のみの訓練を実施した。

平成２５年度は、全関係機関が参加する緊急時通信連絡訓練を実施したほか、緊急時モニタリング訓練や緊急時被ばく医療訓練等、一部の訓練を再開し、総合的な防災訓練への道筋を作った。

（９）第９ステップ

平成２６年度は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故後に大きく改正された原子力災害対策指針に基づき、新たな原子力防災体制の枠組みにおける総合防災訓練を実施し、暫定オフサイトセンターにおける原子力災害合同対策協議会の活動や住民避難訓練等を再開した。

平成２７年度は、複合災害への対応の検討や、関係市町における広域避難計画の策定が進んできたこと等を受け、県庁講堂に県災害対策本部事務局の設置や、避難計画の確認として退域検査ポイントや避難所受付ステーションを設置した上で避難訓練を行った。また、女川原子力発電所で汚染傷病者が発生した想定で、救急車及びヘリコプターの連携により医療機関へ搬送する訓練を再開した。

平成２８年度は、多くの住民の方々に訓練に参加いただくために、各種会議体の開催や通信連絡訓練等を行う「初動対応訓練」と住民避難訓練等を行う「避難等措置訓練」を平日と休日の２日間に分けて実施することとしたが、避難等措置訓練は、訓練前日に福島県沖で発生した地震及び津波の影響により中止した。

平成２９年度は、「初動対応訓練」と「避難等措置訓練」を平日と休日の２日間に分けて実施した。「初動対応訓練」では、平成２９年４月に修正された国の防災基本計画に基づき、「防護措置の実施方針」の作成手順を確認するとともに、関係者間の共有を図るために同方針を用いた会議を実施した。また、「避難等措置訓練」では、全ての関係市町において広域避難計画が策定されたことを受け、計画の検証のため、自家用車避難や UPZ 市町区域外（女川町は栗原市、石巻市は大崎市）への住民避難を休日に初めて実施した。

平成３０年度は、連続した２日間で「初動対応訓練」と「避難等措置訓練」を実施した。「初動対応訓練」では、全市町村や漁業協同組合を対象とした通信連絡訓練を初めて実施した。また、「避難等措置訓練」では、避難先、避難元の自治体間で協定締結されたことを受け、避難先自治体と連携した避難訓練の実施を始め、原子力災害医療訓練においては、安定ヨウ素剤の緊急配布訓練や他県等から派遣された原子力災害医療派遣チー

ムと連携した医療措置訓練を初めて実施した。

令和元年度は、訓練日程を連続した２日間とし、図上訓練と住民避難訓練とを独立した訓練として別日に実施し、多くの訓練時間を確保することで、図上訓練に参加する要員のより一層の技能の習熟及び住民の避難訓練への参加など、訓練の充実を図ることとした。しかし、令和元年１０月１２日から１３日にかけて通過した台風１９号により県内が甚大な被害を受けたことから、実働機関をはじめとする関係機関等の災害対応状況等を踏まえ、災害対策本部訓練や緊急時モニタリング訓練等を中止するなど縮小して実施した。

(10) 第１０ステップ

令和２年度は、関係市町が策定した避難計画について、その内容を取りまとめた「女川地域の緊急時対応」が内閣総理大臣を議長とする国の防災会議で了承されたことも踏まえ、国の原子力総合防災訓練と共同開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、国の総合防災訓練は延期され、県の一部の機能別訓練を実施した。

令和３年度は、令和２年度に延期した総合防災訓練を国と合同で実施した。新型コロナウイルス感染症の感染抑制の観点から、避難訓練への住民参加を見送ったが、市町等職員による代行により避難手順の確認等を実施した。また、住民の輸送、避難所の運営等における感染症流行時の防護対策を検証した。

令和４年度は、より丁寧な手順確認をするため、１０月の住民避難訓練、１２月のオフサイトセンター運営訓練、１月の災害対策本部運営訓練等に日程を分割して実施した。住民避難訓練では３年ぶりに住民が参加したほか、住民避難の円滑化を図るため県で導入を検討するマイナンバーカードを活用した原子力災害避難支援アプリについて、実際にＰＡＺ・準ＰＡＺ住民に使用してもらい、機能の検証を行った。

(11) 第１１ステップ

令和５年度は、令和５年１２月２６日に改定された「女川地域の緊急時対応」等に基づく手順の確認・検証、複合災害時（感染症を含む）の対応の確認と実動機関との連携体制の確認、デジタル技術の活用による避難円滑化の推進、原子力災害に関する住民の理解促進を重点事項として実施した。しかしながら、訓練項目のうち「県・市町災害対策本部運営訓練」や「オフサイトセンター運営訓練」等は、参加機関による能登半島地震への支援を優先し、実施を見送った。

令和６年度は、能登半島地震を踏まえて、自然災害との複合災害を想定し、「みやぎ県民防災の日」に合わせて実施している県主催の自然災害の防災訓練と合同で図上訓練を開催することで、発災直後からの初動対応を確認した。また、住民避難訓練では、孤立地区を想定したヘリコプターによる空路避難、物資供給訓練等を実施した。しかしながら、海路避難訓練及び海上広報訓練は、悪天候により中止した。

３　今年度の訓練

令和７年度原子力防災訓練のうち図上訓練では、前年度に取り組むことができなかった

原子力災害の事態進展の後半に焦点を当てて、施設敷地緊急事態から全面緊急事態を想定した訓練を実施し、一時移転等防護措置の調整手順等を確認したほか、一部実動訓練として可搬型モニタリングポストの設置手順確認を実施した。住民参加型の訓練としては、ヘリコプターによる空路避難のほか、孤立地域への物資供給を想定したドローンのデモフライトを実施した。そのほか実施した住民避難訓練等は（別表）のとおり。

（別表）

訓練項目	主な実施内容
①緊急時通信連絡訓練	・女川原子力発電所からの原子力事業者通報内容などについて、防災関係機関との通信連絡。 ・テレビ会議システムを活用して県庁、各市町庁舎、オフサイトセンター間等で指示伝達、情報共有等の通信連絡。
②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部運営訓練 ⑤オフサイトセンター運営訓練	・県庁内に県災害対策本部、オフサイトセンター内に県現地災害対策本部を設置し、連携して情報収集や各種調整を実施。 ・孤立地域からの住民避難について、実動機関の状況を確認しながら調整する対応手順を確認。
⑥緊急時モニタリング訓練	・緊急時モニタリングセンターの立ち上げ及び運営や、緊急時モニタリングを実施し、活動手順の確認を実施。 ・可搬型モニタリングポストの設置手順を確認。
⑦広報訓練	・緊急速報メール、海上広報等により避難等の防護対策指示の広報を実施。
⑧原子力災害医療活動訓練※	・医療機関への汚染傷病者の搬送訓練。 ・避難退域時検査等場所における簡易除染及び原子力災害拠点病院への汚染傷病者の搬送に係る手順等を確認。 ・安定ヨウ素剤の緊急配布に係る手順等を確認。
⑨住民避難等訓練	・住民も参加の上、屋内退避訓練のほか避難訓練を実施し、住民避難等の手順を確認。 ・陸路による避難が出来ない場合を想定し、陸上自衛隊の協力のもと、空路避難の手順等を確認。 ・孤立地域への物資供給を想定したドローンのデモフライトを実施。
⑩交通対策等措置訓練	・円滑な避難実施のため、渋滞の発生が予想される交差点において交通誘導対策を実施。 ・原子力防災訓練中である旨、交通情報板等を活用した広報を実施。
⑪原子力災害避難支援アプリ運用訓練	・原子力災害の発生や使用可能な避難所等の情報を避難者のスマートフォンに通知。 ・避難退域時検査場所における検査済証の電子交付をアプリの機能により実施。 ・避難所におけるアプリを用いた住民受付及び避難者リストの作成。

原 子 力 防 災 訓 練 実 施 状 況

年　度	訓　練　項　目	年月日	参　加　機　関	参加人員	備　　考
(第1ステップ) 昭和58年度	緊急時通信連絡訓練	昭和58年 10月17日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、東北電力(株)	約90人	
(第2ステップ) 昭和59年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練	昭和59年 10月23日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約350人	
昭和60年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練	昭和60年 10月29日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約340人	
昭和61年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③図上訓練	昭和61年 10月17日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約360人	4月に旧ソ連にてﾁｪﾙﾉﾌﾞｲﾘ事故
昭和62年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③図上訓練	昭和62年 10月28日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約380人	
昭和63年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③図上訓練 ④緊急時資機材準備訓練	昭和63年 10月13日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約400人	
(第3ステップ) 平成元年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤広報準備訓練 ⑥緊急時医療の準備訓練	平成元年 11月14日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約400人	
平成2年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤広報準備訓練 ⑥緊急時医療の準備訓練	平成2年 10月17日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約440人	

年　度	訓　練　項　目	年月日	参　加　機　関	参加人員	備　　考
平成 3 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤広報準備訓練 ⑥緊急時医療の準備訓練	平成 3 年 11 月 12 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 450 人	
平成 4 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤広報準備訓練 ⑥緊急時医療の準備訓練	平成 4 年 10 月 23 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 480 人	
平成 5 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練	平成 5 年 10 月 22 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 540 人	
(第4ステップ) 平成 6 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練	平成 6 年 10 月 28 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 680 人	
平成 7 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避訓練	平成 7 年 10 月 27 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 720 人	

年　度	訓　練　項　目	年月日	参　加　機　関	参加人員	備　　考
平成 8 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避訓練	平成 8 年 10 月 30 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 700 人	
平成 9 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避訓練	平成 9 年 11 月 14 日	国、県、関係市町、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 700 人	
(第5ステップ) 平成 10 年度	①緊急時通信連絡訓練（学校等へも通信） ②緊急時環境ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避及び避難訓練	平成 10 年 10 月 23 日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 800 人	
平成 11 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時環境ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地会議設営訓練 ④緊急時資機材準備訓練 ⑤緊急時医療活動訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・ｺﾝｸﾘｰﾄ屋内退避及び避難訓練	平成 11 年 9 月 3 日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北電力(株)	約 1,100 人	9 月に茨城県東海村にて、JCO 事故発生
平成 12 年度	地域防災計画〔原子力災害対策編〕の大幅見直しに伴い中止				

年　度	訓　練　項　目	年月日	参　加　機　関	参加人員	備　　考
(第6ステップ) 平成13年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・ｺﾝｸﾘｰﾄ屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成13年 7月11日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北電力(株)	約3,600人	女川町生涯教育ｾﾝﾀｰにｵﾌｻｲﾄｾﾝﾀｰを仮設し、訓練実施
平成14年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・ｺﾝｸﾘｰﾄ屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成14年 9月 3日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北電力(株)	約4,300人	宮城県原子力防災対策ｾﾝﾀｰにおける初めての訓練
平成15年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・ｺﾝｸﾘｰﾄ屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成15年 10月29日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、核燃料サイクル開発機構原子力緊急時支援・研修センター、東北電力(株)	約4,200人	広域避難訓練実施

年　度	訓　練　項　目	年月日	参　加　機　関	参加人員	備　　考
平成 16 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・ｺﾝｸﾘｰﾄ屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成 16 年 10 月 19 日	国、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学医学部附属病院、独立行政法人原子力安全基盤機構、核燃料サイクル開発機構原子力緊急時支援・研修センター、東北電力(株)	約 4,200 人	ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰによる離島傷病者搬送訓練実施
平成 17 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・ｺﾝｸﾘｰﾄ屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成 17 年 10 月 28 日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学医学部附属病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)	約 3,700 人	ﾌﾟﾚｽ対応訓練（模擬記者会見）の実施
平成 18 年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・ｺﾝｸﾘｰﾄ屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成 18 年 10 月 23 日 ～ 10 月 24 日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学医学部附属病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)	約 1,570 人 予定参加者数 約 3,500 人	労働災害措置を加えた被ばく医療の実施 訓練当日の悪天候により一部の訓練を中止

年　度	訓　練　項　目	年月日	参　加　機　関	参加人員	備　　考
(第7ステップ) 平成19年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・ｺﾝｸﾘｰﾄ屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成20年 1月23日 ～ 1月24日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学医学部附属病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)	約3,100人	原災法第10条段階からの防護対策検討の実施
平成20年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・ｺﾝｸﾘｰﾄ屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成21年 1月22日 ～ 1月23日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学医学部附属病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)、各放送関係機関、(社)宮城県医師会、(社)宮城県トラック協会	約4,700人	ｵﾌｻｲﾄｾﾝﾀｰと避難所・救護所との双方向映像配信等による情報共有化
平成21年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・ｺﾝｸﾘｰﾄ屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成21年 11月17日 ～ 11月18日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、仙台市消防局、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)、各放送関係機関、(社)宮城県医師会、(社)宮城県トラック協会、(社)　宮城県放射線技師会	約3,900人	被ばく医療活動訓練内容の強化

年　度	訓　練　項　目	年月日	参　加　機　関	参加人員	備　　考
平成22年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③現地本部等の設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等設置運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避・ｺﾝｸﾘｰﾄ屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成22年 11月4日 ～ 11月5日	国、原子力安全委員会、県、関係市町、教育委員会、警察、石巻地区消防本部、仙台市消防局、海上保安庁、気象庁、自衛隊、日本赤十字社、東日本電信電話(株)、東北大学病院、(独)原子力安全基盤機構、(独)日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、(財)原子力安全技術センター、(独)放射線医学総合研究所、東北電力(株)、各放送関係機関、(社)宮城県医師会、(社)宮城県トラック協会、(社) 宮城県放射線技師会	約2,300人 内住民 約1,100人	女川町・石巻市による合同避難所開設 空中ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞによる緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ体制強化 ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰによる2次被ばく医療機関までの汚染患者搬送訓練の実施
平成23年度	東日本大震災により中止				
(第８ステップ) 平成24年度	緊急時通信連絡訓練	平成25年 3月22日	原子力規制庁、県、関係７市町	約40人	原子力防災訓練の再開 暫定ｵﾌｻｲﾄｾﾝﾀｰ（(独)産業技術総合研究所東北ｾﾝﾀｰ内）を使用
平成25年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③緊急時資機材準備訓練 ④広報訓練 ⑤緊急時医療活動訓練（安定ヨウ素剤の搬送）	平成26年 1月28日	関係省庁、原子力規制庁、県、県教育庁、県警察本部、関係７市町、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、海上保安庁、気象庁、陸上自衛隊、航空自衛隊、日本赤十字社宮城県支部、東日本電信電話(株)、初期被ばく医療機関、二次被ばく医療機関、東北電力(株)、各放送関係機関、(社)宮城県医師会、(社)宮城県トラック協会、(独) 原子力安全基盤機構、他	約1,500人 内住民 約60人	全関係機関が参加する緊急時通信連絡訓練を再開
(第９ステップ) 平成26年度	①緊急時通信連絡訓練 ②緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ③災害対策本部等設営訓練 ④原子力災害合同対策協議会等運営訓練 ⑤緊急時資機材準備訓練 ⑥広報訓練 ⑦避難所設営訓練 ⑧屋内退避及び避難訓練 ⑨緊急時医療活動訓練	平成27年 1月27日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、県、県教育庁、県警察本部、関係７市町、 石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区気象台、航空自衛隊、陸上自衛隊、日本銀行仙台支店、 東日本電信電話(株)、NTTドコモ、ソフトバンクモバイル(株)、日本赤十字社宮城県支部、東日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高速道路(株)、(独) 日本原子力研究開発機構、(独) 放射線医学総合研究所、(公社)宮城県医師会、(公社)宮城県トラック協会、県道路公社、(公社) 県放射線技師会、初期及び二次被ばく医療機関、東北電力(株)、各放送関係機関　他	約28,100人 内住民 約26,200人	総合的な防災訓練の再開 暫定ｵﾌｻｲﾄｾﾝﾀｰを旧県消防学校に移転した後の初めての訓練 避難退域時検査を開始

年　度	訓　練　項　目	年月日	参　加　機　関	参加人員	備　　考
平成27年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤原子力災害合同対策協議会等活動訓練 ⑥緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難訓練 ⑩交通対策等措置訓練	平成27年 10月30日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、県、県教育庁、県警察本部、山形県、関係７市町、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区気象台、 陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日本銀行仙台支店、 (独)国立病院機構本部北海道東北グループ、 東日本電信電話(株)、NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンクモバイル(株)、日本赤十字社宮城県支部、東日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高速道路(株)、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人放射線医学総合研究所、(公財)原子力安全技術センター、(公社)宮城県医師会、(公社)宮城県トラック協会、県道路公社、(公社)宮城県放射線技師会、宮城県倉庫協会、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、初期及び二次被ばく医療機関、東北電力(株)、各放送関係機関　他	約28,100人 内住民 約25,800人	県庁講堂に県災害対策本部事務局を設置した初めての訓練 関係市町の避難計画の検証を実施 ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰによる2次被ばく医療機関までの汚染患者搬送訓練及びプレス対応訓練を再開
平成28年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤原子力災害合同対策協議会等活動訓練 ⑥緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難訓練 ⑩交通対策等措置訓練	(1)初動 対応訓練 平成28年 11月11日 (2)避難等 措置訓練 平成28年 11月23日 （中止）	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、県、県教育庁、県警察本部、山形県、関係７市町、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区気象台、 陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日本銀行仙台支店、 (独)国立病院機構本部北海道東北グループ、 東日本電信電話(株)、NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本赤十字社宮城県支部、東日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高速道路(株)、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、(公財)原子力安全技術センター、(公社)宮城県医師会、(公社)宮城県トラック協会、県道路公社、(公社)宮城県放射線技師会、宮城県倉庫協会、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、初期及び二次被ばく医療機関、弘前大学放射線安全総合支援センター、東北電力(株)、各放送関係機関　他	約11,900人 内住民 約10,000人	初動対応訓練と避難等措置訓練の２日間に分けた訓練の実施 避難等措置訓練については、前日に発生した地震等の影響により中止

年　度	訓　練　項　目	年月日	参　加　機　関	参加人員	備　　考
平成29年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤原子力災害合同対策協議会等活動訓練 ⑥緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難訓練 ⑩交通対策等措置訓練	(1)初動 対応訓練 平成29年 11月14日 (2)避難等 措置訓練 平成29年 11月23日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、県、県教育庁、県警察本部、山形県、関係７市町、大崎市、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区気象台、 陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日本銀行仙台支店、（独)国立病院機構本部北海道東北グループ、 東日本電信電話(株)、NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本赤十字社宮城県支部、東日本旅客鉄道（株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高速道路(株)、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、(公財)原子力安全技術センター、(公社)宮城県医師会、(公社)宮城県トラック協会、県道路公社、(公社)宮城県放射線技師会、宮城県倉庫協会、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、医療関係機関、弘前大学放射線安全総合支援センター、東北電力(株)、各放送関係機関　他	(1)初動 対応訓練 約21,700人 内住民 約19,700人 (2)避難等 措置訓練 約700人 内住民 約350人	(1)初動対応訓練 組織間の連携を想定した付与情報を作成 「防護措置の実施方針」の作成手順の確認 (2)避難等措置訓練 休日の避難訓練を初めて実施 自家用車避難の検証 国のマニュアルに沿った避難退域時検査の実施
平成30年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤原子力災害合同対策協議会等活動訓練 ⑥緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難訓練 ⑩交通対策等措置訓練	(1)平成31年1月24日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、県、県教育庁、県警察本部、山形県、福島県、県内全市町村、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区気象台、 陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日本銀行仙台支店、東日本電信電話(株)、NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本赤十字社宮城県支部、東日本旅客鉄道（株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高速道路(株)、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、(公財)原子力安全技術センター、(公社)宮城県医師会、(公社)宮城県トラック協会、県道路公社、(公社)宮城県放射線技師会、宮城県倉庫協会、(一社) 宮城県薬剤師会、(一社) 石巻薬剤師会、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、弘前大学放射線安全総合支援センター、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、東北大学病院、石巻赤十字病院、福島県立医科大学、青森県立中央病院、東北電力(株)、各放送関係機関　他	(1) 約21,500人 内屋内退避を実施した児童・生徒等 約20,000人 内住民避難者 約190人	(1)避難先自治体と連携した住民の広域避難訓練を初めて実施 (2)全市町村等を対象とした通信連絡訓練の実施 (3)漁業用無線を使用した船舶への広報訓練 (4)安定ヨウ素剤の緊急配布訓練 (5)他の原子力災害医療派遣チームと連携した医療措置訓練 (6) 社会福祉施設への避難訓練

年　度	訓　練　項　目	年月日	参　加　機　関	参加人員	備　　考
令和元年度	①緊急時通信連絡訓練 ②広報訓練 ③原子力災害医療活動訓練 ④住民避難訓練	(1)緊急時通信訓練 令和元年11月12日 (2)避難等措置訓練 令和元年11月13日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当)、原子力規制庁、県、県教育庁、県警察本部、山形県、福島県、県内全市町村、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区気象台、 陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日本銀行仙台支店、東日本電信電話(株)、NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本赤十字社宮城県支部、東日本旅客鉄道（株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高速道路(株)、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、(公財)原子力安全技術センター、(公社)宮城県医師会、(公社）宮城県バス協会、(公社)宮城県トラック協会、県道路公社、宮城県倉庫協会、(一社）宮城県薬剤師会、(一社）石巻薬剤師会、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、(一社）宮城県タクシー協会、シーパル女川汽船株式会社、潮プランニング株式会社、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、弘前大学放射線安全総合支援センター、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、東北大学病院、石巻赤十字病院、福島県立医科大学、青森県立中央病院、東北電力(株)、各放送関係機関　他	(1) 約1,200人 (2) 約4,800人 内屋内退避を実施した児童・生徒等約4、700人 内住民避難者約80人	令和元年10月に発生した台風19号の甚大な被害により訓練項目を縮小して実施

年　度	訓　練　項　目	年月日	参　加　機　関	参加人員	備　　考
(第10ステップ) 令和２年度	①避難退域検査等訓練 ②緊急時通信連絡訓練 ③避難所受付ステーション拠点運営訓練	①令和3年1月15日 ②令和3年3月15日 ③令和3年3月16日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、県、県教育庁、県警察本部、県内全市町村、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区気象台、 陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日本銀行仙台支店、 KDDI(株)、ソフトバンク（株)、日本赤十字社宮城県支部、東日本旅客鉄道（株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高速道路(株)、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、（公社)宮城県医師会、(公社）宮城県バス協会、県道路公社、宮城県倉庫協会、(一社）宮城県薬剤師会、(一社）石巻薬剤師会、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、(一社）宮城県タクシー協会、シーパル女川汽船株式会社、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、弘前大学放射線安全総合支援センター、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、東北大学病院、石巻赤十字病院、福島県立医科大学、東北電力(株)、各放送関係機関　他	約300人	国の原子力総合防災訓練と一体で、２月上旬に実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ延期となったことから、県単独で実施予定であった訓練のみ実施。
令和３年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤オフサイトセンター運営訓練 ⑥緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難訓練 ⑩交通対策・警戒警備等訓練 ⑪新型コロナウイルス等感染症対策訓練	(1)緊急時通信訓練 令和4年2月10日 (2)政府との連携 令和4年2月11日 (3)避難等措置訓練 令和4年2月12日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当)、原子力規制庁、県、県教育庁、県警察本部、山形県、福島県、県内全市町村、仙台市消防局、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区気象台、 陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日本銀行仙台支店、東日本電信電話(株)、NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、日本赤十字社宮城県支部、東日本旅客鉄道（株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高速道路(株)、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、(公財)原子力安全技術センター、(公社)宮城県医師会、(公社）宮城県バス協会、(公社)宮城県トラック協会、県道路公社、宮城県倉庫協会、(一社）宮城県薬剤師会、(一社）石巻薬剤師会、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、(一社）宮城県タクシー協会、シーパル女川汽船株式会社、潮プランニング株式会社、網地島ライン株式会社、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、弘前大学放射線安全総合支援センター、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、東北大学病院、石巻赤十字病院、福島県立医科大学、青森県立中央病院、東北電力(株)、各放送関係機関　他	約2,700人	国の原子力総合防災訓練と一体として実施したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、避難訓練への住民参加を見送り、市町等職員による代行により避難手順の確認等を実施。

年　度	訓　練　項　目	年月日	参　加　機　関	参加人員	備　　考
令和４年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤オフサイトセンター運営訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難等訓練 ⑩交通対策等訓練 ⑪新型コロナウイルス感染症対策訓練 ⑫避難支援アプリ実証訓練	(1)避難等措置訓練 令和4年 10月29日 (2)オフサイトセンター運営訓練 令和4年 12月21日 (3)初動対応訓練 令和5年 1月30日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、県、県教育委員会、県警察本部、青森県、山形県、福島県、県内全市町村、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、第二管区海上保安本部、仙台管区気象台、 陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、日本銀行仙台支店、東日本電信電話(株)、NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)、楽天モバイル（株)、日本赤十字社宮城県支部、東日本旅客鉄道（株)、日本貨物鉄道(株)、東日本高速道路(株)、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、（公財)原子力安全技術センター、(公社)宮城県医師会、(公社）宮城県バス協会、(公社)宮城県トラック協会、県道路公社、宮城県倉庫協会、(一社）宮城県薬剤師会、(一社）石巻薬剤師会、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、(一社）宮城県タクシー協会、シーパル女川汽船株式会社、潮プランニング株式会社、網地島ライン株式会社、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、弘前大学放射線安全総合支援センター、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、東北大学病院、石巻赤十字病院、福島県立医科大学、東北電力(株)、各放送関係機関　他	約1,000人	
(第１１ｽﾃｯﾌﾟ) 令和５年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部訓練 ⑤オフサイトセンター運営訓練 （①～⑤：実施見送り） ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練→一部実施見送り ⑨住民避難等訓練 ⑩交通対策等訓練 ⑪新型コロナウイルス感染症対策訓練 ⑫避難支援アプリ運用訓練	令和6年 1月20日	＜国機関＞ 第二管区海上保安本部、陸上自衛隊（東北方面総監部、第６師団） ＜地方公共団体＞ 宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、宮城県警察本部、気仙沼市、栗原市、大崎市 ＜消防機関・医療機関・原子力事業者＞ 登米市消防本部、登米市民病院、東北電力(株)	＜参加機関＞ 約370人 ＜参加住民＞ 避難訓練： 163人 屋内退避訓練： 4,049人	訓練項目①～⑥及び⑧の一部は、参加機関による能登半島地震への支援を優先し、実施を見送った。

年　度	訓　練　項　目	年月日	参　加　機　関	参加人員	備　　考
令和６年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部運営訓練 ⑤オフサイトセンター運営訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難等訓練 ⑩交通対策等措置訓練 ⑪原子力災害避難支援アプリ運用訓練	(1) 図上訓練 令和6年 6月12日 (2) 住民避難 等訓練 令和7年2 月8日	原子力規制庁監視情報課、海上保安庁第二管区海上保安本部、陸上自衛隊、航空自衛隊、県、県教育委員会、県警察本部、青森県、福島県、県内市町村、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ（株）、公益社団法人宮城県バス協会、（一社）宮城県薬剤師会、日本赤十字社石巻赤十字病院、国立大学法人東北大学病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、国立大学法人弘前大学、公立大学法人福島県立医科大学、石巻市立病院、みやぎ県南中核病院、大崎市民病院、登米市立登米市民病院、栗原市立栗原中央病院、青森県立中央病院、八戸市立市民病院、（公社）宮城県放射線技師会、（一社）石巻薬剤師会、（一社）宮城県タクシー協会、社会福祉法人旭壽会、東北電力（株）	＜参加機関＞ 約590人 ＜参加住民＞ 避難訓練： 213人	・図上訓練を「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練と同時開催。 ・海路避難訓練及び海上広報訓練は、悪天候により中止。
令和７年度	①緊急時通信連絡訓練 ②県災害対策本部運営訓練 ③市町災害対策本部運営訓練 ④県現地災害対策本部運営訓練 ⑤オフサイトセンター運営訓練 ⑥緊急時モニタリング訓練 ⑦広報訓練 ⑧原子力災害医療活動訓練 ⑨住民避難等訓練 ⑩交通対策等措置訓練 ⑪原子力災害避難支援アプリ運用訓練	(1) 図上訓練 令和7年 11月11日 (2) 住民避難 訓練 令和7年11 月15日	関係省庁、内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、海上保安庁第二管区海上保安本部、陸上自衛隊、航空自衛隊、山形県、福島県、県内市町村、石巻地区・登米・大崎地域・気仙沼本吉消防本部、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、日本銀行仙台支店、東日本旅客鉄道（株）、NTT東日本（株）宮城事業部、KDDI（株）東北総支社、（株）NTTドコモ東北支社、ソフトバンク株、楽天モバイル（株）、（公社）宮城県バス協会、（一社）宮城県薬剤師会、（公社）宮城県トラック協会、宮城県道路公社、国立大学法人弘前大学放射線安全総合支援センター、公立大学法人福島県立医科大学、国立大学法人東北大学病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、日本赤十字社石巻赤十字病院、（公財）原子力安全技術センター、（公社）宮城県放射線技師会、宮城県倉庫協会、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、（一社）石巻薬剤師会、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、（一社）宮城県タクシー協会、シーパル女川汽船（株）、（株）潮プランニング、網地島ライン（株）、（株）黄金バス、（有）畳石観光、（株）リーベン、（株）JDRONE、宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合、東北電力（株）	＜参加機関＞ 約720人 ＜参加住民＞ 避難訓練： 229人	

２　令和７年度原子力防災訓練の実施結果

１　概要

宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町の共催により、令和７年１１月１１日（火）、令和７年１１月１５日（土）、令和８年１月２４日（土）及び令和８年２月１２日（木）に関係省庁や防災関係機関を含む４７機関、約８００名が参加し、以下に示す場所において、令和７年度原子力防災訓練を実施した。

【参加機関】

①　指定行政機関（３機関）

内閣府政策統括官（原子力防災担当）、原子力規制庁（女川原子力規制事務所）、総務省消防庁

②　指定地方行政機関（１３機関）

東北管区警察局、総務省東北総合通信局、財務省東北財務局、厚生労働省東北厚生局、厚生労働省宮城労働局、農林水産省東北農政局、林野庁東北森林管理局、経済産業省東北経済産業局、国土交通省東北運輸局、国土交通省東京航空局仙台空港事務所、気象庁仙台管区気象台、海上保安庁第二管区海上保安本部、国土地理院東北地方測量部

③　自衛隊（６機関）

陸上自衛隊（東北方面総監部、第６師団司令部、第２２即応機動連隊部隊、第６特殊武器防護隊）、航空自衛隊（第４航空団、航空救難団松島救難隊）

④　地方公共団体（２５機関）

宮城県、山形県、福島県、仙台市、栗原市、大崎市、塩竈市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、川崎町、丸森町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町

⑤　消防機関（４機関）

石巻地区広域行政事務組合消防本部、登米市消防本部、大崎地域広域行政事務組合消防本部、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部

⑥　指定公共機関（８機関）

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、日本銀行仙台支店、東日本旅客鉄道株式会社、NTT 東日本株式会社宮城事業部、KDDI 株式会社東北総支社、株式会社 NTT ドコモ東北支社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社

⑦　指定地方公共機関（４機関）

公益社団法人宮城県バス協会、一般社団法人宮城県薬剤師会、公益社団法人宮城県トラック協会、宮城県道路公社

⑧　医療機関（５機関）

国立大学法人弘前大学放射線安全総合支援センター、公立大学法人福島県立医科大学、国立大学法人東北大学病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、日本赤十字社石巻赤十字病院

⑨　関係機関（１６機関）

公益財団法人原子力安全技術センター、公益社団法人宮城県放射線技師会、宮城県倉庫協会、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、一般社団法人石巻薬剤師会、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、一般社団法人宮城県タクシー協会、シーパル女川汽船株式会社、株式会社潮プランニング、網地島ライン株式会社、株式会社黄金バス、有限会社畳石観光、株式会社リーベン、株式会社 JDRONE、宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合

⑩　原子力事業者（１機関）

東北電力株式会社

２　訓練の目的

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に関する住民の理解促進を図るもの。また、「女川地域の緊急時対応」を検証するとともに、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善を図るもの。さらに、令和７年度は以下を重点項目として定めて訓練を実施した。

（１）原子力災害の事態進展に対応した災害対策本部の運営体制の確認

施設敷地緊急事態及び全面緊急事態（ＯＩＬ２確定後）を含む事態進展を想定した訓練を実施し、複合災害に係る被害状況の把握・情報共有、応急対策の検討・調整手順を確認する。

（２）防護措置の対応方針の協議及び応急対策実施の手順確認

オフサイトセンターにおいて、関係機関との連携による防護措置の検討・調整等を行い、原子力災害合同対策協議会を通じて必要な情報共有、応急対策を実施する手順を確認する。

（３）「女川地域の緊急時対応」等に基づく防護措置の手順確認・検証

「女川地域の緊急時対応」に取りまとめられた避難計画等に基づく避難及び一時移転等の防護措置について、実施手順の確認や検証を行う。

（４）原子力防災に関する住民の理解促進

屋内退避・避難等の防護措置の実践のほか、住民のニーズに合わせた学習会の開催等により、原子力防災の重要性や防護措置の手順について住民理解の促進を図る。

３　訓練想定

（自然災害）

三陸沖を震源とした地震が発生し、県内の広い範囲で震度５強～６強を観測（女川町で震度６強）。その直後に大津波警報が発表され、各地域にて人的・住家被害が発生。避難者が多

数発生、土砂災害により孤立地域が発生した。

（原子力災害）

地震発生後、大津波警報発表に伴い、定格熱出力運転中の女川原子力発電所２号機を緊急停止。外部電源の喪失、機器故障によって原子炉冷却機能を喪失し、全面緊急事態に至る。その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、各地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況になった。

４　訓練実施に係る経過等

令和７年度の訓練実施に係る経過については、下表のとおり。

表　令和７年度原子力防災訓練実施に係る経過

日　付	実　施　項　目
６月　３日	第１回原子力防災訓練ワーキンググループ開催　※１
７月　７日	第１回原子力防災訓練関係機関全体会議開催　※２
８月　４日	第２回原子力防災訓練ワーキンググループ開催
８月１９日	第２回原子力防災訓練関係機関全体会議開催
１０月２０日	地域住民に訓練リーフレットの配布（10/20～11/12）
２１日	県議会総務企画委員会において訓練実施計画を報告、記者発表
２３日	各関係機関へ訓練参加依頼
１１月１１日	**令和７年度原子力防災訓練（図上訓練）**
１５日	**令和７年度原子力防災訓練（住民避難訓練）①**
２１日	県議会総務企画委員会において訓練実施結果を報告
１２月１１日	各関係機関へ訓練参加依頼
１月１６日	記者発表
２１日	県議会総務企画委員会において訓練実施計画を机上配布
２４日	**令和７年度原子力防災訓練（住民避難訓練）②**
２月１２日	**原子力災害医療活動訓練（汚染傷病者搬送訓練）**
３月１６日	第３回原子力防災訓練ワーキンググループ開催

※１　原子力防災訓練ワーキンググループ

原子力防災訓練の実務レベルの検討会である「原子力防災訓練ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を設置し、今年度の原子力防災訓練の実施に関する各種事項の検討を行った。

ワーキンググループは、原子力規制委員会原子力規制庁女川原子力規制事務所、関係市町（女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町）、石巻地区広域行政事務組合消防本部、宮城県（復興・危機管理総務課、復興支援・伝承課、防災推進課、消防課、原子力安全対策課、環境放射線監視センター、保健福祉総務課、医療政策課、長寿社会政策課、子育て社会推進課、障害福祉課、薬務課）、宮城県警察本部（警備課、交通規制課）、東北電力株式会社の全２４機関で構成し、３回開催した。

ワーキンググループにおいて検討した事項は下表のとおり。

表　令和７年度ワーキンググループ会議における活動内容

回　数	主　な　議　題
第１回	（１）原子力防災訓練ワーキンググループについて （２）令和６年度原子力防災訓練の結果について （３）令和７年度原子力防災訓練計画（案）について （４）全体会議の予定について
第２回	（１）令和７年度原子力防災訓練計画（案） （２）令和７年度原子力防災訓練実施要領（案）
第３回	（１）令和７年度原子力防災訓練結果 （２）令和８年度原子力防災訓練準備スケジュール（案）

※２　**原子力防災訓練関係機関全体会議**

ワーキンググループで検討した議題については、原子力防災訓練関係機関全体会議を開催し、訓練に関する各事項に関し関係機関の承諾を得た上で、最終決定を行った。

全体会議において討議した事項は下表のとおり。

表　令和７年度原子力防災訓練関係機関全体会議における討議事項

回　数	主　な　討　議　事　項
第１回	（１）原子力防災の基礎知識 （２）直近の原子力防災訓練の実施結果 （３）令和７年度宮城県原子力防災訓練計画（案）
第２回	（１）令和７年度宮城県原子力防災訓練実施要領（案）

５　訓練項目毎の実施結果

（１）緊急時通信連絡訓練（令和７年１１月１１日）

緊急時における防災関係機関相互の迅速かつ正確な情報伝達体制を検証し、防災業務従事者による通信設備や機器の運用方法についての習熟を図ることを目的として、専用回線及び一般回線のファクシミリ並びに電子メール等を使用し、防災関係機関で緊急時通信連絡を実施した。

（２）県災害対策本部運営訓練（令和７年１１月１１日）

緊急時における県災害対策本部等の設置手順、運営方法及び指揮系統の確認、検証を図ることを目的として、宮城県庁において災害対策本部を立ち上げ、災害対策本部会議を開催し、テレビ会議を通じて、本部長である知事が各種応急事態対策の実施状況の報告を受けるとともに、住民防護活動等に関する事項を協議した。また、県災害対策本部事務局において、県の担う初期段階の住民防護活動等の実施に向け、関係機関と連携して情報収集及び各種調整を行った。

（３）市町災害対策本部運営訓練（令和７年１１月１１日）

関係７市町それぞれの庁舎において災害対策本部を設置するとともに、災害対策本部の運営方法確認及び指揮系統の確立、県災害対策本部との連携を確認した。

（４）県現地災害対策本部運営訓練（令和７年１１月１１日）

オフサイトセンター２階に県現地災害対策本部を設置し、会議の運営及び協議事項の確認等の手順を確認した。また、原子力災害合同対策協議会等と連携し、各種の応急事態対策を実施した。

（５）オフサイトセンター運営訓練（令和７年１１月１１日）

緊急時活動レベル（EAL）や運用上の介入レベル（OIL）に応じた避難や屋内退避、安定ヨウ素剤の服用等の各種防護措置を検討するため、事態の進展に応じて、現地事故対策連絡会議、原子力災害合同対策協議会を開催した。また、原子力災害合同対策協議会で検討すべき事項を取りまとめるため、各機能班が現状報告や実動組織の活動状況、気象情報等、原子力緊急事態に対応するため情報の収集、伝達、協議、調整等を行った。

（６）緊急時モニタリング訓練（令和７年１１月１１日）

オフサイトセンター内に緊急時モニタリングセンターを設置し、立ち上げ及び運営や、緊急時モニタリング実施計画の策定等の手順を確認した。また、モニタリング資機材の取扱い等を行い、訓練参加者の技術向上を図った。

（７）広報訓練（令和７年１１月１１日、令和７年１１月１５日）

住民等の適切な行動の確保と混乱防止を図るため、情報収集、整理、応報文案作成、広報実施までの手順を確認した。

また、関係市町の防災行政無線や携帯電話への緊急速報メール等を活用した住民等への広報を行った。

（８）原子力災害医療活動訓練（令和７年１１月１５日、令和８年１月２４日、令和８年２月１２日）

①　医療機関への汚染傷病者の搬送訓練

東北電力株式会社女川原子力発電所で、汚染傷病者が発生したとの想定で、消防との連携により、原子力災害拠点病院へ搬送する訓練を実施するとともに、汚染傷病者に対する医療処置等の手順を確認した。

②　避難退域時検査等場所活動訓練

登米総合体育館、鹿島台中央野球場において、一時移転等してきた車両や住民に対して放射性物質の付着状況の検査を行い、基準値を超過していた場合には、簡易除染を行った。

簡易除染後も基準値超過し、緊急搬送が必要な除染必要者について、原子力災害拠点病院へ搬送することを想定し、消防への引き渡し訓練を行った。

③　安定ヨウ素剤の緊急配布訓練

ＰＡＺ内から避難する住民のうち事前配布を受けていない住民に対し、一時集合場所において安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施した。ＵＰＺ内から一時移転等する住民に対し、一時集合場所及び避難退域時検査場所において安定ヨウ素剤の緊急配布訓

練を実施し、一連の手順を確認した。

（９）住民避難等訓練（令和７年１１月１５日、令和８年１月２４日）

下表のとおり避難所等を設置・運営し、各会場において、避難住民の受入れに係る手順等を確認した。

① 一時集合場所　１３か所

（うち女川町１か所、石巻市３か所、登米市２か所、東松島市２か所、涌谷町２か所、美里町１か所、南三陸町２か所）

② 避難退域時検査場所　３か所

（うち登米市１か所、大崎市２か所）

③ 避難所設営　８か所

（うち女川町１か所、石巻市２か所、登米市１か所、東松島市１か所、涌谷町１か所、美里町１か所、南三陸町１か所）

④ 避難訓練の参加住民数　２２９人

（うち女川町 35 人、石巻市 61 人、登米市 44 人、東松島市 42 人、涌谷町 21 人、美里町 23 人、南三陸町 13 人、福祉施設 8 人）

⑤ アプリによる通知先　９７，８９２人

（うち女川町 2,625 人、石巻市 68,755 人、登米市 4,025 人、東松島市 21,323 人、涌谷町 253 人、美里町 61 人、南三陸町 850 人）

表　住民避難訓練時に設置した施設

種　別	施設名	利用者
一時集合場所	女川町役場	女川町
	牡鹿総合支所、旧大須小学校、向陽地区コミュニティセンター	石巻市
	津山公民館、津山総合支所	登米市
	矢本東小学校、大塩小学校	東松島市
	短台集落センター、大谷地集落センター	涌谷町
	小島集落センター	美里町
	沖田地区集会所、町民バス林停留所	南三陸町
避難退域時検査場所	登米総合体育館	女川町、登米市
	東松島市大塩市民センター	石巻市、東松島市、美里町
避難所	けやき会館	女川町
	スコーレハウス、中新田体育館	石巻市
	中田農村環境改善センター	登米市
	茂庭台市民センター	東松島市
	涌谷中学校	涌谷町
	美里町農村環境改善センター	美里町
	善王寺コミュニティセンター	南三陸町

(10) 交通対策等措置訓練

円滑な避難実施のため、渋滞の発生が予想される交差点において交通誘導対策を実施した。また、原子力防災訓練中である旨、交通情報板等を活用した広報を実施した。

(11) 原子力災害避難支援アプリ運用訓練

ＰＡＺ及び準ＰＡＺの住民避難訓練において、避難開始時に、向かうべき避難所を避難者のスマートフォンに通知発出を行った。また、避難所に掲示された二次元コードを避難者がアプリで読み取ることによる避難所の受付及び避難者リストの作成に係る機能を使用した訓練を行い、アプリ利用者にはみやぎポイントを配布した。あわせて、避難訓練に参加した住民を対象として、アプリの機能の一つである「アンケート機能」を活用した物資配布訓練を実施した。

３　令和７年度原子力防災訓練に関する評価結果等

１　総合評価

今年度の訓練は、実施した訓練の範囲内において、当初設定した４つの重点事項をおおむね達成できたものと考える。以下、項目ごとに概説する。

（１）原子力災害の事態進展に対応した災害対策本部の運営体制の確認

施設敷地緊急事態から全面緊急事態への事態進展に合わせて、県災害対策本部、県現地災害対策本部、オフサイトセンター間で複合災害に係る情報共有、防護措置資料作成等にかかる調整手順を確認することができた。

（２）防護措置の対応方針の協議及び応急対策実施の手順確認

原子力災害合同対策協議会全体会議開催時にＴＶ会議システムを活用して市町災害対策本部も参集したほか、会議の場以外でも、調整や議論が必要な場合には国と県の現地本部要員が自発的に集合して調整を行うなど、現地本部が担うべき役割を確認できた。

（３）「女川地域の緊急時対応」等に基づく手順の確認・検証

令和５年１２月に改定した「女川地域の緊急時対応」に基づき、PAZ 及び UPZ 住民の一時集合場所から避難退域時検査場所を経由して避難所に至る陸路避難、ヘリコプターを活用した空路避難を実施したほか、改善工事を実施した避難退域時検査場所において、改善箇所を使用したレイアウトで訓練を実施することができた。

（４）原子力災害に関する住民の理解促進

住民参加型の訓練を通じ、放射線防護の基本である屋内退避の重要性や、具体的な避難経路の周知を図った。特に、最新の知見に基づいた視覚的な啓発資料を配布して実施した学習会のほか、孤立地域への物資供給を想定したドローンのデモフライトなど、住民の不安解消と防災意識の向上に大きく寄与した。

なお、今回の訓練では、重点事項を概ね達成できたものの、いくつかの課題も明らかになった。課題については、次回の訓練に向けた改善点として認識するとともに、今後とも、原子力防災体制に係る実効性向上に向けた不断の努力を重ね、避難計画・マニュアル等のさらなる具体化、充実化に努めていく。

２　県による訓練参加アンケート結果

訓練終了後に参加住民及び参加機関に対して、書面によるアンケート調査を実施した。
意見等は以下のとおり。

（１）住民避難訓練（職員アンケート）

問１　訓練の内容について、ご意見・要望・改善点等があればご記入ください。

【意見等抜粋】

- 前提条件がわからず、ただ内陸部に逃げたが、もっと具体的に前提条件（どんな災害か、何のために避難が必要か等）が示されれば、実際の災害の時に役立つのではないかと感じました。
- 訓練に初めて参加する加美町・色麻町の方々が、宮城県主催の受付ステーション事前研修会に参加し、事前に手順確認をしていただいたおかげで訓練が円滑に進行した。今年は事前研修会に当市から参加することができなかったため、今後、積極的に参加し、避難先との連携を図ってまいりたい。

問２　訓練前日までの準備について、ご意見・要望・改善点等があればご記入ください。

【意見等抜粋】

- 当日の主なスケジュール感がつかめず、首長や運営の協力を頼む職員への説明が難しいため、大まかな次第等があると大変助かる。
- アプリの受付と従来の紙媒体の受付の導線を明確化することで、避難者誘導が円滑となる。良好事例があれば共有願いたい。（他方で、導線の複雑化については、負担感を抱いている。）
- 訓練の日程調整について、例年１１月、１月下旬から２月で訓練を実施している等、過去の実施時期を参考にするなど、ある程度、日程に目星をつけて調整を開始していただきたい。そうすることで従来より簡略的な日程調整が図れるのではないかと感じた。

問３　訓練当日の動きについて、ご意見・要望・改善点等があればご記入ください。

【意見等抜粋】

- 実際の災害時は、避難退域時検査等場所や避難所受付ステーションの設営まで時間がかかると思われるので、そのあたりの想定ができていたのか疑問です。
- 移動時間等の時間割に余裕があり定刻のとおり到着できた。
- 降雪だったため、避難所受付ステーションの位置を変更しましたが、特に混乱することがなく避難所スペースまで誘導できていたと思います。
- ドローンについては、報道でも多く取り上げられたが、自衛隊車両やモバイルファーマシーの展示について、学習会の時間と重複しているため、誰も見ていないように感じた。何のために参加いただいているのか良くわからなかった。展示車両を見る時間の設定も必要。

問４ 原子力災害避難支援アプリについて、ご意見・要望・改善点等があればご記入ください。

【意見等抜粋】

- 受付は、どのタイミングで必要となるか記載されているとわかりやすいと思いました。（ex.避難退域時検査等場所・避難所受付ステーションで必要になります等）アプリ内に避難の流れ等がわかるもの（リンクでも）があればよいのではと思いました。
- 学習会において、原子力防災アプリの活用を学んでよかったと思います。
- 豊里町と津山町に隣接する町もあることを考えると、災害時の通知が市内で統一されていないと避難時の混乱を招くことも想定されるので、市内すべてでアプリを導入できるようにしても良いのではないかと感じた。

（２）住民避難訓練（住民アンケート）

問１ 年齢

	～20 未満	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
石巻市					3	8	３２
女川町					1	8	２６
登米市					1	２７	１６
東松島市					１０	１１	２０
涌谷町							
美里町				2	2	7	１２
南三陸町						4	9

問２ 今回の訓練では、どのような成果があったと思いますか（複数回答可）

	原子力災害時にとるべき行動を確認できた	原子力災害に関する知識を習得できた	普段から訓練をしておくことの重要性を感じた	成果があったか分からない
石巻市	３０	２３	２５	2
女川町	２７	１１	２４	
登米市	２５	２０	１６	7
東松島市	３４	１２	１６	2
涌谷町				
美里町	１８	6	１４	2
南三陸町	6	5	4	1

問３　避難指示等の伝達について、どのような手段で避難指示を確認しましたか（複数可）

	アプリ	エリアメール	防災メール	防災無線	広報車	ラジオ	SNS	電話	近所	確認不可
石巻市	１５		３	９	６	２		１	１２	３
女川町	１５	７	９	１５	１	１		２	３	
登米市	１３	３	１６	３６	４	７			２	
東松島市	１７		１１	２７			２			１
涌谷町										
美里町	１３	２	３	２０	１４				２	
南三陸町	４	１	４	７		１			１	

問４　避難について

１）原子力災害時にあなたはどのような移動手段で避難するか知っていましたか。

	知っていた	今日初めて知った	知らなかった	未回答
石巻市	１８	２４		
女川町	２２	１３		
登米市	２５	１９		
東松島市	２９	１１		
涌谷町				
美里町	２２	１		
南三陸町	９	４		

２）避難時に立ち寄る「避難退域時検査場所」というものがあるのを知っていましたか。

	知っていた	今日初めて知った	知らなかった	未回答
石巻市	１２	２６		
女川町	１９	１５		
登米市	２５	１９		
東松島市	２８	１２		
涌谷町				
美里町	２１	１		
南三陸町	８	４		

３）「避難支援アプリ」があったことを知っていましたか（一部地区のみ）

	知っていた	今日初めて知った	知らなかった	未回答
石巻市	２６	１７		
女川町	２３	１２		
登米市	３１	１３		
東松島市	３６	5		
涌谷町				
美里町	２２	1		
南三陸町	6	7		

４）職員の誘導は分かりやすかったですか（一部地区のみ）

ア　避難退域時検査場所での誘導（PAZ 住民は対象外）

	分かりやすかった	だいたい分かった	分かりにくかった	未回答
石巻市	２３	5		
女川町	１０	１６	4	
登米市	２１	１９	1	
東松島市	２７	１３		
涌谷町				
美里町	１６	7		
南三陸町	4	7		

イ　避難所での誘導

	分かりやすかった	だいたい分かった	分かりにくかった	未回答
石巻市	２８	5	1	
女川町	２４	6	2	
登米市	２１	１８	2	
東松島市	２９	１１		
涌谷町				
美里町	１６	7		
南三陸町	4	6		

６）避難支援アプリを体験された方に伺います。アプリの使用感はいかがでしたか。

ア　アプリの通知「避難先の通知」について

	便利であった	どちらとも言えない	使いづらかった
石巻市	１６	4	
女川町	１５	3	
登米市	２０	9	
東松島市	１９	3	1
涌谷町			
美里町	１４	3	
南三陸町	2	5	

イ　避難退域時検査場所における検査済証の交付について

	便利であった	どちらとも言えない	使いづらかった	未回答
石巻市	２０	5		
女川町	２２	5		
登米市	２１	１４		
東松島市	２３	7		
涌谷町				
美里町	１８	4		
南三陸町	3	4		

ウ　避難所のチェックインについて

	便利であった	どちらとも言えない	使いづらかった	未回答
石巻市	２５	3		
女川町	２３	4		
登米市	１９	１５		
東松島市	２５	6		
涌谷町				
美里町	１９	2		
南三陸町	3	6		

問５　学習会について

	分かりやすかった	だいたい分かった	分かりにくかった
石巻市			
女川町	７	１７	２
登米市	６	２３	１
東松島市	１０	２１	
涌谷町			
美里町	８	１４	
南三陸町	３	１	

その他

【意見等】

- バス内で担当職員からの説明が良かった。
- 確認時の時短でスムーズに通過でき、混雑しないと思った。
- 地区会住民への避難訓練の対応を話いたいと思います。ありがとうございます。
- 参加者３６名と少ない。災害時全住民が避難することになるので、全市民が参加した訓練でないと意味がない（避難道路における渋滞など）
- 原子力ってこわい！こんなにも遠くまでこなければ安心できないんだという事、あらためまして思いました
- 夫婦で参加しました。今後いろいろ話し合いができると思います。(何事も無いことを祈りつつ)
- 自分自身で体験しないとわからないことがたくさんありましたね。ありがとうございました！！
- ナビ・スマホがないと避難場所に到着するのに時間がかかりすぎる
- 未成年者の参加がなかったように思う。教育現場主導でドリルを実施した方が良いと感じた
- これからも機会がありましたら参加したい
- 広報等で示されていた手順を実際に体験できて、万が一の事態に対応できると思う
- ポイントが付くのはいいです
- 放射能と放射線の違いが理解できた。知識を得た。資料が分かりやすかった
- 学習会の対象者を広く、別日程で実施して欲しい（地区別、行政区別など)。
- 自家用車避難の場合の駐車場の確保は大丈夫か？バスで避難する場合のバスの確保は大丈夫か？
- 訓練で手順は分かった。事故を起こさないように万全を期すことが大切だと思う
- 災害時の訓練も良いが、女川原発の PRC などへ見学に行き、原子力発電の仕組なども理解する機会があっても良いと思う。

令和7年度

宮城県原子力防災訓練
（図上訓練）

評価報告書

令和 8 年3月

国立研究開発法人　日本原子力研究開発機構
原子力安全・防災研究所
原子力緊急時支援・研修センター

1. はじめに

本報告書は、令和7年11月11日に宮城県で実施された令和7年度原子力防災訓練(図上訓練)(以下「本訓練」という。)について、県より外部評価の依頼を受けた国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力緊急時支援・研修センター(以下「NEAT」という。)が、宮城県庁で実施された県災害対策本部運営訓練及び女川オフサイトセンター(以下「女川 OFC」という。)で実施された県現地災害対策本部運営訓練、オフサイトセンター運営訓練、緊急時モニタリング訓練についての評価結果を取りまとめたものである。

2. 実施概要

2.1 訓練目的

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に係る住民の理解促進を図る。また、「女川地域の緊急時対応」を検証するとともに、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善を図る。

2.2 訓練(発災)想定

(自然災害)

三陸沖を震源とした地震が発生し、県内の広い範囲で震度5強～6強を観測(女川町で震度6強)。その直後に大津波警報が発表され、各地域にて人的・住家被害が発生。避難者多数、土砂災害により孤立地域が発生した。

(原子力災害)

地震発生後、大津波警報発表に伴い、定格熱出力運転中の女川原子力発電所2号機を緊急停止。外部電源の喪失、機器故障によって原子炉冷却機能を喪失し、全面緊急事態に至る。その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、各地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況になった。

2.3 実施日時及び会場

(1)日時: 令和 7 年 11 月 11 日(火) 9:00～15:30

(2)会場: 宮城県庁、女川OFC

(3)図上訓練タイムライン:

11月 10日(月) ※事前想定

16:00 宮城県沖を震源とする地震発生(最大震度6強)

16:03 宮城県に大津波警報(11 月11日6:00に津波注意報解除)

18:00 女川原発2号機 警戒事態該当(原子炉給水機能の喪失)

PAZ 住民(SE 要避難者)避難に係る調整

20:00 女川原発2号機 原災法第10条事象認定(残留熱除去機能の喪失)

11月 11日(火)

9:00 図上訓練開始 ※午前の部

10:30 女川原発2号機 原災法第 15 条事象発生(原子炉注水機能の喪失)

10:35 全面緊急事態の認定

10:40 PAZ 住民避難・UPZ 住民屋内退避指示

11:00 原子力災害合同対策協議会・全体会議(女川 OFC⇔7市町村)

11:30 宮城県災害対策本部会議

12:00 図上訓練中断 ※以降72時間スキップ
11/11 15:00 女川原発2号機 炉心損傷
11/13 10:30 女川原発2号機 格納容器フィルタベント実施(放射性物質の放出)
13:00 図上訓練再開 ※午後の部(11月14日13:00からの想定事象より開始)
13:00 OIL2該当地域の特定(石巻市雄勝地区)
UPZ 住民の一時移転に係る調整
15:00 原子力災害合同対策協議会・全体会議(女川 OFC)
15:30 訓練終了
15:30 訓練振り返り会議

2.4 重点項目

(1)原子力災害の事態進展に対応した災害対策本部の運営体制の確認

施設敷地緊急事態及び全面緊急事態(OIL2確定後)を含む事態進展を想定した訓練を実施し、複合災害に係る被害状況の把握・情報共有、応急対策の検討・調整手順を確認する。

(2)防護措置の対応方針の協議及び応急対策実施の手順確認

オフサイトセンターにおいて、関係機関との連携による防護措置の検討・調整等を行い、原子力災害合同対策協議会を通じて必要な情報共有、応急対策を実施する手順を確認する。

2.5 項目別訓練実施要領

2.5.1 県災害対策本部運営訓練(会場:宮城県庁(5階危機管理センター及び4階庁議室))

(1)目的

緊急時における県災害対策本部等の設置手順、運営方法及び指揮系統の確認、検証を図るとともに、原子力規制庁緊急時対応センター及びオフサイトセンターとの連携を確認する。

(2)訓練内容

①県災害対策本部の運営

宮城県庁において、県災害対策本部を立上げ、本部会議を開催し、県災害対策本部長が各種応急事態対策の実施状況の報告を受けるとともに、県の担う住民防護活動等に関する事項を協議する。

②防護措置の内容に関する情報の収集及び調整

県災害対策本部事務局において、原子力災害の事態進展に応じた住民防護活動等の実施に向け、国及び県現地災害対策本部と連携して情報収集及び各種調整等を行う。

2.5.2 県現地災害対策本部運営訓練(会場:女川 OFC)

(1)目的

緊急時における県現地災害対策本部の設置手順、運営方法及び指揮系統の確認、検証を図るとともに、県災害対策本部及び原子力災害合同対策協議会等との連携を確認する。

(2)訓練内容

①県現地災害対策本部の運営

オフサイトセンターにおいて、県現地災害対策本部を設置、本部員等を参集し、災害情報等の収集及び伝達手順を確認する。

②原子力災害合同対策協議会、県災害対策本部等と連携した応急事態対策

原子力災害合同対策協議会、県災害対策本部及び市町災害対策本部と連携し、各種の応急事態対策実

施に係る調整、支援を行う。

2.5.3 オフサイトセンター運営訓練（会場：女川 OFC）

（1）目的

緊急時における国の原子力災害現地対策本部の設置手順、運営方法の確認及び各機能班の活動内容について習熟を図るとともに、国、県及び関係7市町等が情報を共有し、対応に向けた調整を行う原子力災害合同対策協議会の設置手順、運営方法及び原子力規制庁緊急時対応センター等との連携を確認する。

（2）訓練内容

①各関係機関との連携

オフサイトセンター内の各関係機関相互及び原子力災害合同対策協議会と各関係機関本部等との連絡調整を行う。

②原子力災害合同対策協議会等の運営

緊急時活動レベル（EAL）や運用上の介入レベル（OIL）に応じた避難や屋内退避、安定ヨウ素剤の服用等の各種防護措置を検討するため、原子力災害合同対策協議会等を開催する。

③各機能班の運営

原子力災害合同対策協議会で検討すべき事項を取りまとめるため、各機能班が必要な情報の収集や伝達、協議、調整等を行う。

④防護措置に係る具体的対策の検討、調整

OIL2 を超過した UPZ 内の住民等を一時移転等させるため、県災害対策本部事務局等と連携して情報収集及び各種調整等を行う。

2.5.4 緊急時モニタリング訓練（会場：女川 OFC）

（1）目的

訓練参加機関と連携して緊急時モニタリングセンター（以下、EMC という。）の立上げ及び運営並びに緊急時モニタリング実施計画案の策定等の手順を確認する。併せて、緊急時モニタリングの実施及びモニタリング結果の解析等により技術の習熟を図る。

（2）訓練内容

①EMCの立上げ及び運営

・EMCの立上げ及び運営
・緊急時モニタリング実施計画案の検討及び指示書の作成
・モニタリングデータの整理、妥当性の確認及びOFC放射線班、県現地災害対策本部ほか関係機関への報告
・モニタリング要員の被ばく管理及び交代要員の派遣依頼

②緊急時モニタリングの実施

・モニタリングカー等による走行サーベイ
・可搬型モニタリングポストの設置や試料の採取
・放射線モニタリング情報共有システム（ラミス）への測定データ等入力
・モニタリング要員の被ばく線量測定及び汚染検査

3. 評価

評価は、原子力防災の専門的知見及び訓練評価の経験を有する NEAT の職員 8 名を現地に派遣(宮城県庁3名、女川 OFC5名)し、訓練の事実に応じた適切な評価を念頭に、以下を論点として良好事例や課題等を抽出した。

(1)訓練実施者(プレイヤー)の活動の評価

分掌事務等を理解し、適切な手順で情報収集や関係各所との連絡・連携が円滑に行えているか。

(2)訓練の企画・運営に関する評価

情報の共有及び検討事項等の調整並びに文書作成等の運営が効率的に行えているか。

以下、本訓練における評価の対象及び評価に関する参考資料を示す。

【評価対象:県災害対策本部運営訓練(会場:宮城県庁)】

○ 原子力災害対策グループ(プラントチーム、住民避難チーム)

【評価対象:県現地災害対策本部運営訓練(会場:女川 OFC)】

○ 県現地災害対策本部(原子力災害対策グループ　現地派遣チームほか)

【評価対象:オフサイトセンター運営訓練(会場:女川 OFC)】

○ 各機能班(総括班、広報班、放射線班、住民安全班、医療班、実動対処班、プラントチーム、運営支援班)

【評価対象:緊急時モニタリング訓練(会場:女川 OFC)】

○ EMC

(評価に関する参考資料)

・女川地域の緊急時対応(令和5年12月26日改訂)
・宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕(令和6年11月)
・令和7年度原子力防災訓練実施要領(令和7年10月)
・令和7年度原子力防災訓練事前説明資料(令和7年11月　復興・危機管理部原子力安全対策課)
・R7 宮城県訓練状況付与計画(宮城)第4案_1107r2xlsx 女川(SE,GE,OIL2)【071107】 等

4. 評価結果

4.1 県災害対策本部運営訓練

(1)全般

<table>
<tr><th colspan="2">県災害対策本部運営訓練 全体(訓練会場:宮城県庁)</th></tr>
<tr><th>良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題・参考意見)</th><th>活動の様子</th></tr>
<tr><td>○事務局運営チーム及び原子力災害対策グループを中心として、本部会議の開催や各種応急事態対策の実施状況の報告及び住民防護活動等に関する事項の協議を円滑に実施していた。
○チーム間の情報共有を積極的に行うことで、事務局全体の連携が図れていた。
○ 事務局全体への情報共有の際、訓練初期は口頭で実施されていたが、途中からマイクを利用したことで、会場全体の聞き取り易さが改善した。訓練を通じて、運営上の問題点を即座に改善する様子が随時見受けられた。
○ シナリオには無かった OFC からの質問に対しても、チームでの検討により、慌てず適切な回答をすることができていた。
○ リーダーやチーム員等から事務局長への連絡・報告・説明等は、資料等を用いて丁寧に行えていた。事務局長からの質問や確認事項についても手際よく回答されていた。
○ グループ長は、事務局内の運営状況を常に把握し、各チームへのフォローや対応状況の確認が入念に行われていた。
○ リーダー等からチーム員への情報共有が頻繁に行われており、適切に課題解決に向けた調整・検討・協調性が図れていた。
○ 県現地災害対策本部との連絡・連携は円滑に行われていた。

●課題(1)-1
災害に関する情報共有ツールとして原子力統合防災ネットワークシステムの他、宮城県総合防災情報システム(MIDORI)、新物流新物資システム(B-PLo)等を使用していたが、各システムの重要な情報をチーム内で共有できているか不透明であった。
情報を統括・整理する要員を設け、情報を一元的に管理することも必要だと考える。
●課題(1)-2
プレイヤーである住民避難チーム長がコントローラの役割も一部兼任しており、状況付与や説明時などで不在の場合は、チーム員がグループ統括する場面が見受けられた。
状況付与はコントローラが専属で行い、チーム長はプレイヤーに専念することが望ましいと考える。</td><td>
【事務局 全体】

【事務局全体への情報共有】

【原子力災害合同対策協議会 事務局内】

【原子力災害合同対策協議会 県本部】</td></tr>
</table>

(2)原子力災害対策グループ　プラントチーム

県災害対策本部運営訓練(原子力災害対策グループ　プラントチーム)(訓練会場:宮城県庁)	
良好事例・課題　(○:良好事例、●:課題・参考意見)	**活動の様子**
○ プラント情報の把握・共有について、原子力事業者等との連絡調整、情報共有ツールからの収集、事業者通報内容をもとに適切に情報収集が行われ、事務局内や関係各所への伝達手順も適切であった。また、事務局長への連絡・報告・説明等も資料を用いて丁寧であり、質問等にも上手く回答されていた。グループ員の力量や習熟度も高く、チーム全体が落ち着いた雰囲気で冷静な対応が行えていた。	 【事務局長への説明】

(3)原子力災害対策グループ　住民避難チーム

県災害対策本部運営訓練(原子力災害対策グループ　住民避難チーム)(訓練会場:宮城県庁)	
良好事例・課題　(○:良好事例、●:課題・参考意見)	**活動の様子**
○ 防護措置の実施に関する資料作成、避難者の受入れに関する避難先自治体との調整、住民輸送機関との調整、避難状況の把握、避難退域時検査に関する調整、県現地災害対策本部との連絡調整等について、手順良く適切に進められていた。また、事務局内や関係各所への情報伝達、事務局長等への連絡・報告・説明等についても資料等を用いて丁寧な対応であった。 ○ 住民輸送や避難退域時検査の調整では、災害に伴う被害状況を踏まえ、避難経路の確保及び輸送・運搬方法について、関係機関やチーム内での意見交換が活発に行われ、円滑で安全な避難を進めるための調整が入念に行われていた。 ○ グループ全員が複数の情報共有・伝達機器をスムーズに取り扱えていたことにより、多くの情報処理が円滑に進められていた。NISS の使用台数が限定されていたことやネットワークの一時的な通信エラーにより混乱が生じた場面でも、大幅な情報伝達に遅れが生じないよう使用可能な情報機器を見極め、柔軟に対応されていた。 ○ チーム員自らが積極的に情報処理を引き受けており、手際の良さ・優れた対応力を発揮することにより、チームワークの良さも目立っていた。 ○ リーダーとグループ員間の報告・連絡・相談も適宜行えており、作成文書についても確認後に発信されていた場面が多く見受けられた。また、不足する情報についても積極的な情報収集を行い、チーム内での調整・検討等が適時実施されていたことにより、未回答や不明瞭な情報の発信は見受けられなかった。	 【チーム内での意見交換等】  【他チーム等との連携】

○ 孤立者の情報について、地図に付箋を張り付けることで視覚的に分り易く整理されていた。

○ 午後の訓練再開のタイミングで、統合防災ネットワークの接続が切れ、一時的に訓練の進行が滞る場面が見受けられたが、早期に対応を行い迅速に復旧することができ、また、統合防災ネットワークシステム以外の固定電話等で状況の把握に努めており、混乱は生じなかった。

●課題(3)-1

当チームの情報処理量に対し、NISS の台数が不足していた影響で未処理の情報量が一時的に多くなった。可能な限り、台数が確保できるよう配慮すべきだと考える。



【地図と付箋を用いた情報整理】



【関係各所への連絡】

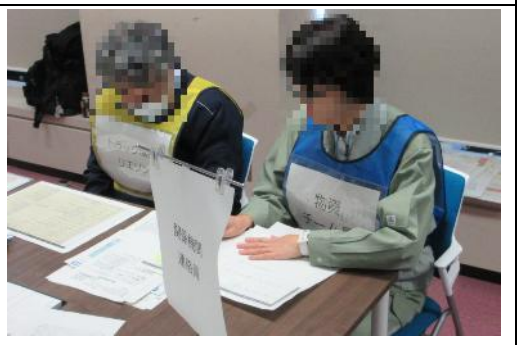


【事務局長への説明】

以下、評価対象外のチーム活動について参考情報を記載した。

（参考）

県災害対策本部運営訓練（事務局運営グループ　事務局運営チーム）（訓練会場：宮城県庁）	
良好事例・課題　（○：良好事例、●：課題・参考意見）	活動の様子
○ 災害に伴う携帯キャリアの公衆無線 LAN 開放に関する情報について、住民避難 T 及び OFC へ共有されており、適切な情報発信が行われていた。	 【グループ内での意見交換等】

県災害対策本部運営訓練（事務局運営グループ　物資チーム）（訓練会場：宮城県庁）	
良好事例・課題　（○：良好事例、●：課題・参考意見）	活動の様子
○ 市町における必要物資数及び備蓄数を確認しつつ、国からのプッシュ型支援を見据えて必要となる物資数の推計を行い、実災害時に即した検討が行えていた。 ○ 複合災害による被害状況を踏まえた中での物資支援の方法等について、トラック協会のリエゾン及び関係チーム等との調整・連携が入念に行われていた。	 【トラック協会との連携】

（県災害対策本部運営訓練（広報・調整グループ　本部会議チーム）（訓練会場：宮城県庁）	
良好事例・課題　（○：良好事例、●：課題・参考意見）	活動の様子
○ 県災害対策本部会議の事前準備について、参加者が卓上で使用するタブレット端末や予備台数等を入念に確認し、会議前の良いタイミングで準備されたことにより、円滑に本部会議が開催できた。	 【県災害対策本部会議の準備】

4.2 県現地災害対策本部運営訓練

(1)原子力災害対策グループ　現地派遣チーム

県現地災害対策本部運営訓練(原子力災害対策グループ　現地派遣チームほか)(訓練会場:女川 OFC)	
良好事例・課題　(○:良好事例、●:課題・参考意見)	**活動の様子**
○本部長や事務局員等を中心として、原子力災害合同対策協議会や県災害対策本部等と連携し、各種の応急事態対策実施に係る調整・支援、関係機関との連携による防護措置の検討・調整等の分掌事務を実施していた。 ○班長会議後には、出席者より会議情報が班内へ周知され、県対策本部事務局や関係機関への問い合わせ等の事項などの手順等についても班内で共有されていた。 ○ 問合せ等に対する返信先を間違えないよう、NISS 発信後には発信先への電話連絡により、受信確認等がされていた。 ○ 事務局長が全体を統率し、各担当への指示やフォロー、作業管理が適切に行えていた。 ○ 多様な問い合わせに対して担当を分担し、適切な回答・対応がされていた。 ○ 現地事故対策連絡会議や原子力災害合同対策協議会全体会議のみならず、班長会議においても県現地本部の参加や発言により、関係自治体との現地調整拠点として必要な機能が発揮できるような工夫が見られた。 ●課題(1)-1 事務局員は、分掌事務の理解や関係各所の連絡・連携先に慣れていた一方で、他チームでは、バス協会からの問い合わせに対して実動対処班への連絡を行ったが、医療班へ連絡するよう指摘される等、対応の不慣れさにより混乱する場面や対応に手が回らない・余裕がない等の場面が見受けられた。 情報共有について要員の経験値を高めるためには、全体に共有すべき事項や各チームからの問い合わせの内容等は、声に出して共有を図る。	 【県現地災害対策本部　全体】  【県現地災害対策本部内での情報共有】  【関係市町との連携】  【各機能班との連携】

4.3 オフサイトセンター運営訓練

(1)全般

オフサイトセンター運営訓練　全般(訓練会場:女川 OFC)
良好事例・課題　(○:良好事例、●:課題・参考意見)
○　総括班、医療班、実動対処班の機能班長及び県現地本部取りまとめ担当班は、リーダーシップを発揮し、ERC 等からの指示に対し作業担当を割り振り、その作業管理を適切に行っていた。 ● 課題(1)-1 各機能班は、全体会議以外の場において、事務局長等への報告・連絡・相談が見られなかった。 緊急を要する内容(例えばGE発生に係る報告、負傷者の発生など)については、全体会議を待たずとも、迅速な事務局長、総括班への報告・連絡・相談が必要と考える。 ● 課題(1)-2 UPZ 住民の一時移転に係る検討・調整にあたっては、「原子力災害時の防災対応マニュアル」が活用されることはなかった。整備されている資料を活用して訓練を企画・実施するのみならず、アドバイザーからも訓練参加者に対して上記マニュアルの活用を促すことも一案と考える。 ● 課題(1)-3 本来的に ERC の資料が送付されるべきところ、誤って県の資料が添付され、参加者の混乱が見られた。また、自然災害に起因する被害状況についても、通行不能箇所は無しとする一方で、孤立への対応が発生しており、状況付与上の一貫性欠如に起因する混乱が見られた。 これらの混乱はいずれもコントローラ側の統制に関わる内容であり、訓練全般の成否に影響することから、適切かつ確実なコントローラ対応が必要だと考える。 ● 課題(1)-4 一部の機能班においては、機能班活動が停滞する場面も見られた。 今回の訓練では、各機能班及び県現地本部にアドバイザーを1名ずつ配置し、訓練参加者の質問対応や訓練活動のサポートを行う体制を講じており、機能班活動が停滞する場面にあっては、訓練目的を達成させるためのアドバイザーの積極的な指導が必要と考える。

(2)総括班

オフサイトセンター運営訓練(総括班)(訓練会場:女川 OFC)	
良好事例・課題　(○:良好事例、●:課題・参考意見)	活動の様子
○　班員が少ない状況でも、班長の的確な指揮により、情報整理、クロノロ作成、会議準備などの総括機能が途切れることなく円滑に進められていた。役割分担が明確で、情報の詰まりや判断遅延もなく、意思決定支援の中核として安定した運用ができていた。 ○　緊急事態応急対策活動の状況について、オフサイトセンターにおける会議の場で情報共有を行えるよう、総括班が他機能班の活動管理を適切に行っていた。	 【総括班　全体】

● 課題(2)-1 班長の個人対応が多く、過度な負担があるように見受けられた。班員へのタスク分散を進めることで再現性がさらに高まると考える。	 【他機能班との連携】

(3)広報班

オフサイトセンター運営訓練(広報班)(訓練会場:女川 OFC)	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題・参考意見)	**活動の様子**
○ 班員の役割をホワイトボードに明示し、業務内容の可視化を進めていた。 ○ マスコミ対応、事実確認、文書作成等の広報業務を班内で即時に把握できる状態が構築されており、混乱を防止し、情報処理の円滑化に寄与していた。	 【広報班 全体】

(4)放射線班

オフサイトセンター運営訓練(放射線班)(訓練会場:女川 OFC)	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題・参考意見)	**活動の様子**
○ 班員が少なかったにも関わらず、各員は業務内容をよく理解しており、情報連絡等の業務に関し円滑に進めることができていた。 ○ 班長以下 2 名の体制において、緊急時モニタリング等に関する合同対策協議会等の資料作成や現地各機能班への放射線に関する情報の共有が的確に実施した。 ○緊急時モニタリングセンターとの情報共有・調整に関しては、隣に位置するセンター要員と直接連絡をとるなど、積極的に情報共有を行った。 ○アドバイザーから説明のあった業務の目的や情報の流れをよく理解し、放射線班の機能を十分に果たした。 ○ 評価報や取りまとめ報、緊急時モニタリング実施計画等の放射線に関わる重要情報について、他の機能班、EMC 等への情報周知が素早く行えていた。 ○ 他の機能班との連携においては、特に住民安全班からの気象情報や道路情報、放射性物質沈着後の一時移転対象地区に関する情報等を積極的に収集し、迅速に EMC 等に伝えることで、住	 【放射線班 全体】  【他機能班への情報共有・連携】

民防護に関する活動を的確に支援することが出来ていた。 ○ 放射性物質沈着後の会議資料の作成においては、EMC や住民連絡班と連携して積極的に資料作成を進め、会議に臨んだ。 ●課題(4)-1 参加した要員が少なかったためか、事前準備されていた主要活動管理表やホワイトボードへの記入がおろそかになっていた。 ●課題(4)-2 放射性物質の放出前段階のみの訓練では、OFC 放射線班においては、NISS による情報連絡業務が主だったものとなるため、全体的に手持ち無沙汰な活動状況であった。	

(5)住民安全班

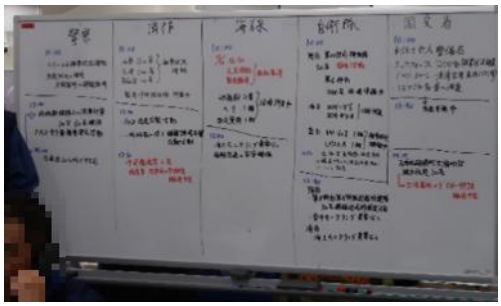
オフサイトセンター運営訓練(住民安全班)(訓練会場:女川 OFC)	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題・参考意見)	**活動の様子**
○ 班長のリーダーシップのもと、班全体の業務コントロールに努めていた。 ○ 班長会議後や現地事故対策連絡会議もしくは原子力災害合同対策協議会全体会議後には、本部長や事務局長、総括班長からの指示事項について班内で速やかに共有できていたことで、遅滞なく活動が実施できていた。 ○ ERC 住民安全班からの依頼については、概ね対応できていた(配布されたシナリオに沿って、粛々と対応されていた)。 ○ SE 避難の実施状況については、今回の訓練では状況把握を狙いとしていなかったこともあり、手順の確認は行われたものの、追加の対策や調整が必要となる事態は発生しなかった。(この後、GE、一時移転についても計画立案が主たる活動になったため、避難等の実施状況の把握に係る手順に関しては、一度のみの確認となった)。 ○ GE 避難に係る調整については ERC 住民安全班からの依頼を受け、県現地本部住民安全 T とも連携のうえ必要な情報収集を行うとともに、実施資料としてとりまとめ、ERC 住民安全班のみならず、OFC 全体にも速やかに共有できていた。 ○ UPZ 住民の一時移転に係る調整については統制部のミス※が重なり一時混乱が見られたが、OFC 住民安全班、OFC 実動対処班及び県現地本部が一堂に会して認識の共有を図り、そのうえで再開していた。その後、限られた時間ではあったが、一時移転を円滑に進めるために必要な調整手順を確認できていた。 ※ 県本部で作成予定の資料が ERC 住民安全班から状況付与されたほか、OFC 住民安全班が作成予定の資料が県本部から状	 【住民安全班 全体】  【県の現地要員との連携】

況付与されていた。 ●課題(5)-1 中央から派遣された国要員が１名だったため、班長に相当な負荷が生じていた。 ●課題(5)-2 GE 避難に係る指示文(案)の確認については、県現地本部を経由し、県及び 7 市町へ照会していたが、発出までに確認結果を ERC 住民安全班に報告できていなかった。 訓練シナリオ上、短時間での確認となったが、未回答の自治体があった場合でも状況は ERC と共有することが望まれる。	 【避難経路等の調整】  【各機能班長等との連携】

(6)医療班

オフサイトセンター運営訓練(医療班)(訓練会場:女川 OFC)	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題・参考意見)	**活動の様子**
○ ２名の班員のうち１名は不慣れさが伺え、基本的に手が回っていないように見受けられた。なお、アドバイザーが班員を兼ねて運用上のサポートされていたこともあり、問い合わせ対応等の活動手順に問題は見受けられなかった。また、ホワイトボードも上手く活用され、対応医療機関、傷病者、安定ヨウ素剤の準備状況等に関する関係各所への情報共有も行えていた。 ● 課題(6)-1 原子力災害合同対策協議会用の資料作成について、提出時間に合わせるために、避難車両台数を曖昧な情報のまま対応しようとしてアドバイザーが軌道修正する場面が見受けられた。シナリオ上の時間設定等の影響も考えられるが、正しい情報提供ができるよう心掛けていただきたい。	 【医療班 全体】  【他機能班との連携】

(7)実動対処班

オフサイトセンター運営訓練(実動対処班)(訓練会場:女川 OFC)	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題・参考意見)	**活動の様子**
○ 班長のリーダーシップのもと、班全体の業務コントロールに努めていた。 ○ OFC 住民安全班専任の連絡要員を配置したことで、OFC 住民安全班との情報共有は円滑に行われていた。これにより、女川地域の緊急時対応とは異なった防護措置に係るオペレーション調整が必要となった際にも、両班間での状況認識の統一が速やかに図られていた。 ○ 班長会議後や現地事故対策連絡会議もしくは原子力災害合同対策協議会全体会議後には、本部長や事務局長、総括班長からの指示事項について班内で速やかに共有できていたことで、遅滞なく活動が実施できていた。 ● 課題(7)-1 配布されたシナリオに沿って対応していたこともあり、ERC 実動対処班からの依頼に対して漏れなく対応できていた一方で、依頼がなくとも現地で把握している情報を共有する動きはあまり見られなかった。 非常災害対策本部が設置された状況下であれば、実動機関の差配は非常災害対策本部が行うため、ERC 実動対処班とより緊密な情報共有がなされることが必要だったと考える。	 【実動対処班 全体】  【班内での検討】  【実動機関の情報整理】  【他機能班との連携】

(8)プラントチーム

オフサイトセンター運営訓練(プラントチーム)(訓練会場:女川 OFC)	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題・参考意見)	**活動の様子**
○ 訓練シナリオ上の提供情報が限定的であったものの、発電所からの緊急事態発生情報および負傷者発生情報を遅延なく総括班へ共有していた。必要な情報が途切れずに伝達され、総括班の情報整理や意思決定支援を妨げる状況は生じなかった。 ● 課題(8)-1 他班から活動内容が視認しづらいように見受けられた。 作業状況や情報流れの見える化を進めることで、班間連携がさらに強化されると考える。	 【プラントチーム 全体】  【館内放送による情報共有】

(9)運営支援班

オフサイトセンター運営訓練(運営支援班)(訓練会場:女川 OFC)	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題・参考意見)	**活動の様子**
○ 会議体における TV 会議システム等の操作も滞りなく対応されていた。 ○ 総括班との連携や他機能班からの連絡に対しても適切に対応されていた。	 【通信機器等の操作】

(10)原子力災害合同対策協議会の運営

オフサイトセンター運営訓練(原子力災害合同対策協議会の運営)(訓練会場:女川 OFC)	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題・参考意見)	**活動のようす**
○ 総括班が班長会議を適宜開催し、会議の進行要領及び課題を詳細に説明されていた。 ○ 各機能班からの会議資料の締め切り及び会議開始時間も守られ、情報欠落や伝達遅延は見受けられなかった。本部長は必要事項をスムーズに確認し、適切な運営がされていた。 ○ 各機能班は原子力災害合同対策協議会全体会議で検討すべき事項を的確に取りまとめ、他の機能班が必要な情報の収集や伝	 【原子力災害合同対策協議会】

達、今後の調整予定等を説明し、応急事態対策が円滑に実施されていた。 ○ OIL2に基づく一時移転の計画検討にあっては、検討指示の直後から、住民安全班と医療班が連携のうえ、検討を進めていた。また、一時移転を実施する上で渋滞が懸念される避難退域時検査においては、一時移転の対象人数を踏まえた必要検査レーン数の算出を検討しており、実践的な検討がされていた。OIL2の一時移転は、一週間程度内に行うとしていることから、この範囲において一時移転による住民への負担を考慮する対策を平時から検討しておくことが重要と考える。 ○ 防護措置の実施に関する計画や、自然災害に起因する被害情報については、住民安全班、実動対処班がそれぞれ地図に必要情報を記入していた。これらの情報は住民安全班、実動対処班のみならず、関係機能班及び県現地本部とも認識共有する必要があることから、1つの地図に必要情報を集約し、原子力災害合同対策協議会において共有すべき情報として整理することが情報管理を行う上で合理的と考える。	

4.4 緊急時モニタリング訓練

(1)EMC

緊急時モニタリング訓練(EMC)(訓練会場:女川 OFC)	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題・参考意見)	**活動のようす**
○ 緊急時モニタリングの実施に係わる調整において、OFC 放射線班及び ERC 放射線班との連絡調整が適切に行えた。 ○ ERC 放射線班からの緊急時モニタリング実施計画の改定案の検討依頼についても、測定分析担当者など現場をよく知る人員を集めて入念な検討が行われた。 ○ 情報収集管理担当業務においては、緊急時モニタリング結果を集約し的確に配信するとともに、緊急時モニタリングに必要な情報収集についても適切に行われた。 ○ OFC 放射線班及び ERC 放射線班との連絡調整を NISS と電話連絡、あるいは隣に位置する EMC 要員との直接対話により、情報の齟齬や遅延などが生じることなく円滑な対応がされていた。 ○ センター長以下要員が情報収集管理者や地域情報に詳しい分析担当者を交えて、緊急時モニタリング計画の詳細検討を行うなど、具体的な計画の検討が入念に行われた。 ○ 初めて訓練に参加する者に対し、測定分析担当業務の要員を別グループに分け、訓練シナリオをとは切り離し、EMC の目的や緊急時における実務的な活動内容の説明、使用するモニタリング資機材の取扱実習等を取り入れたことにより、要員のスキルアップに有効であった。 ○ 放射性物質沈着後の訓練においては、EMC としての活動内容が不足気味になるため、OFC 放射線班や ERC 放射線班との連携を切り離した活動として、走行モニタリングルートの検討や環境試料採取手順の検討等、独自の訓練として実施し、参加者の練度の向上に努められていた。	 【EMC 全体】  【測定分析担当 総括・連絡班との連携】  【モニタリング要員への説明等】  【モニタリング要員出動準備】

5. 総評

今回の訓練において、県庁の県災害対策本部は、女川 OFC と適時連携を図りながら、住民防護措置の検討を適切に実施していた。女川 OFC においても、参集した関係機関および機能班の長を中心に、各組織と連携しつつ付与情報に基づく防護措置の検討や、原子力災害合同対策協議会の運営が円滑に行われ、双方において住民防護措置の検討を行うことができていた。

一方で、訓練中には一部機器のトラブルや情報共有面での軽微な不備が見受けられた。しかし、これらの事象に対しては冷静かつ的確に対応が行われ、訓練全体の進行に影響を及ぼすことなく実施された。

本報告書の評価結果や訓練後の振り返り会議の参加者コメントを参考とし、次回以降の訓練をより実効的なものにされ、人材育成と要員の対応能力向上に資することができれば幸いである。

以上

令和 7 年度

宮城県原子力防災訓練
（住民避難等訓練：11 月 15 日分）

評価報告書

令和 8 年 3 月

国立研究開発法人　日本原子力研究開発機構
原子力安全・防災研究所
原子力緊急時支援・研修センター

1. はじめに

本報告書は、令和 7 年 11 月 15 日に宮城県で実施された令和 7 年度原子力防災訓練（住民避難等訓練）（以下、「本訓練」という。）について、宮城県より外部評価の依頼を受けた国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力緊急時支援・研修センター（以下、「NEAT」という。）が、専門的知見を有する NEAT の評価員 6 名を現地に派遣し、評価表を用いて訓練の対象及び方法に係る適切な評価を行い、宮城県の緊急時対応等の改善・強化を行うための具体的な教訓を抽出した結果を取りまとめたものである。

2. 実施概要

2.1 訓練目的

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に関する住民の理解促進を図る。また、「女川地域の緊急時対応」を検証するとともに、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善を図る。

2.2 訓練（発災）想定

（自然災害）

三陸沖を震源とした地震が発生し、宮城県内の広い範囲で震度5強～6強を観測（女川町で震度6強）。その直後に大津波警報が発表され、各地域にて人的・住家被害が発生。避難者多数、土砂災害により孤立地域が発生した。

（原子力災害）

地震発生後、大津波警報発表に伴い、定格熱出力運転中の女川原子力発電所2号機を緊急停止。外部電源の喪失、機器故障によって原子炉冷却機能を喪失し、全面緊急事態に至る。

その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、各地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況になった。

2.3 訓練実施日

令和 7 年 11 月 15 日（土）

2.4 評価対象となる訓練項目及び方法

2.4.1 原子力災害医療活動訓練

緊急時における円滑かつ適切な医療活動の実施のため、実施手順の確認、検証及び関係機関相互の連携確認を実施するとともに、避難退域時検査等の原子力災害医療活動に関する関係職員の技術の習得、住民理解の促進を図る。

（1）避難退域時検査場所活動訓練

OIL2 を超過した地域から一時移転等してきた住民等の車両に対して避難退域時検査を実施するため、避難経路上に避難退域時検査場所を設置し、汚染の基準値を超えた車両等の除染作業を行う。

① 車両の検査及び簡易除染

UPZ 内から一時移転等してきた住民等が乗車する車両に対し検査を実施し、基準を上回る放射性物質の付着が確認された場合には、車両の簡易除染を行う。

② 避難住民の検査及び簡易除染

UPZ 内から一時移転等してきた住民等が乗車する車両に対し検査を実施し、基準を上回る放射性物質の付着が確認された場合には、当該車両に乗車している住民に対しサーベイメータによる検査を実施し、基準を上回った場合は簡易除染を行う。

③ 汚染傷病者の搬送訓練

避難退域時検査場所で発生した、健康状態が悪くかつ簡易除染後も除染が必要な者（汚染傷病者）について、原子力災害拠点病院へ搬送することを想定し、消防への引き渡しを行う。

（2）安定ヨウ素剤の緊急配布訓練

一時移転等する住民に対し、一時集合場所又は避難退域時検査場所において安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施する。また、住民からの安定ヨウ素剤に関する薬学的相談対応を実施する。

2.4.2 住民避難等訓練

緊急時における適切な防護措置（屋内退避、避難）実施のため、EAL、OIL の基準に基づく屋内退避訓練及び避難訓練を実施する。実施に当たっては、防護措置に対する住民の意識高揚を図るとともに、避難所等の設置及び運営に係る防災関係機関の連携等、実施体制の確認、検証を行うとともに避難住民受入れ手順等の確認及び検証を行う。なお、住民避難訓練については、実動組織等の他、輸送事業者と連携し、一連の避難手順を検証する。

（1）一時集合場所の設置及び運営

自家用車の避難又は一時移転の手段を持たない住民に対して行政が準備したバス等での避難又は一時移転を行うため、各市町の避難計画で定めた一時集合場所を開設し、住民の氏名等の確認、安定ヨウ素剤の緊急配布等を行う。

（2）避難所の設置及び運営

PAZ 内避難住民及び UPZ 内一時移転等住民を受け入れるため、避難所を設営する。また、協力機関による放射線相談（住民の心のケア）等を実施する。

2.4.3 原子力災害避難支援アプリ運用訓練

アプリを活用した避難所通知、避難退域時検査場所における検査済証発行等を実施し、その手順を確認するとともに、避難住民の負担軽減、避難円滑化を図る。

（1）避難退域時検査場所における円滑な検査の運営

安定ヨウ素剤に係る説明資料のプッシュ通知による送信、二次元コード読み込みによる、スマートフォンへ検査済証の表示等により、避難退域時検査場所運営の円滑化を図る。

（2）避難所におけるアプリを用いた受付及び避難者リスト作成

従来、所定の用紙等への氏名等の記載により実施していた避難所での受付について、避難所に掲示された二次元コードをアプリで読み取り、避難者情報を送信することにより、避難所受付の迅速化を図るとともに、正確な避難者リストの作成を行う。

2.5 評価体制

訓練場所	評価対象となる訓練項目	評価会場	評価員
一時集合場所	原子力災害医療活動訓練(安定ヨウ素剤の緊急配布訓練) 住民避難等訓練(一時集合場所の設置及び運営)	登米市 津山総合支所	1名
避難退域時検査場所	原子力災害医療活動訓練(避難退域時検査場所活動訓練) ・車両の検査及び簡易除染 ・避難住民の検査及び簡易除染 ・汚染傷病者の搬送訓練 原子力災害医療活動訓練(安定ヨウ素剤の緊急配布訓練) 原子力災害避難支援アプリ運用訓練(避難退域時検査場所における円滑な検査の運営)	登米市 登米総合体育館	4名 (1名)※
避難所	住民避難等訓練(避難所の設置及び運営) 原子力災害避難支援アプリ運用訓練(避難所におけるアプリを用いた受付及び避難者リスト作成)	登米市 中田農村環境改善センター	1名

※ 一時集合場所と避難退域時検査場所の両会場を評価した人数を示す。

2.6 評価のポイント

避難所運営、安定ヨウ素剤の緊急配布、避難退域時検査等の手順の確認については、関連する国等のマニュアル等(下記参照)を参考に改善を要する課題を抽出した。また、要員の原子力防災技術の向上や原子力防災に係る住民の理解促進に関する評価については、評価員の専門的知見及び訓練評価の経験に基づく観点を踏まえ、訓練全般を通じて考察した良好事例や課題の抽出、その改善案について提示した。また、本訓練の評価に当たっては、訓練の事実に応じた適切な評価を念頭に、評価員の推測に基づく考察は極力控えるよう留意した。

(参考マニュアル等)

- 原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル(令和4年9月28日:内閣府・原子力規制庁)
- 避難退域時検査等における資機材の展開の手引き(令和5年9月19日修正版:内閣府)
- 避難退域時検査等における資機材の運用の手引き(令和5年9月19日修正版:内閣府)
- 原子力災害時における防災業務関係者のための防護装備及び放射線測定器の使用方法について(令和4年12月28日:内閣府原子力防災)
- 安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって(令和6年12月23一部改正:原子力規制庁)
- 原子力災害発生時における避難者の受入れに係る指針(平成28年3月23日:内閣府)
- 避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針(令和6年12月改定内閣府)
- オフサイトの防災業務関係者の安全確保に関する検討会報告書(平成28年1月5日:内閣府)
- 原子力施設等における消防活動対策マニュアル(令和4年3月一部改訂:消防庁)

3. 評価結果

3.1 避難退域時検査場所(登米市 登米総合体育館)

避難退域時検査場所の訓練では、近傍における交通渋滞が発生することなく、各要員が連携し円滑に運営されていた。会場入口では紙を配って手順説明を行い、アプリの使い方の説明、安定ヨウ素剤の配布や説明などは、丁寧にわかりやすく実施しており、住民の疑問や不安にも適切に回答していた。一方、検査の信頼性を確保するためには測定方法や測定手順の更なる習熟が求められる。また、検査を円滑に実施するための動線の確保、住民に視覚的にわかりやすい会場レイアウトの検討が必要だと思われる。

なお、安定ヨウ素剤の緊急配布、アプリを用いた円滑な検査運営については、概ね問題なく対応されており、避難の迅速性が図れていた。ただし、安定ヨウ素剤の緊急配布と薬学的相談対応の役割の明確化については今後改善の余地があると考える。

<table>
<tr><th colspan="2">1. 避難退域時検査場所活動訓練</th></tr>
<tr><th>良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題)</th><th>課題に対する改善案、写真等</th></tr>
<tr><td><u>【会場レイアウト、動線確保、要員配置等】</u>
○住民検査の区画内は床養生に加え、椅子と机も養生されていた。また、床にガムテープで誘導用の矢印も引いており、汚染拡大防止対策と視覚的にわかりやすい誘導策が施されていた。
○住民指定箇所検査の区画と住民確認検査・簡易除染の区画はパーテーションで仕切られており、住民のプライバシー保護に配慮されていた。
○住民検査場所のテント内に数台のストーブが設置され、寒さ対策が取られていた。また、手指消毒用のアルコールも設置されており、感染症対策が取られていた。
○テントやブルーシートにはウェイトが設置されており、風で飛ばされないように対策されていた。
○会場内の案内看板にピクトグラム(避難退域時検査会場、避難退域時検査(身体)、車両一時保管場所、安定ヨウ素剤配布場所)が活用されていた。
○会場入口での誘導員の説明や途中の誘導は適切であった。</td><td>
[住民検査場所の汚染拡大防止対策]

[ピクトグラムの活用]</td></tr>
</table>

●課題-1-1 自家用車専用の走行レーンにおいては、特にゲートモニタ検査、ワイパー指定箇所検査、確認検査・簡易除染の配置が、検査場の入口近くに密集する配置であった。一方、車両検査区画から住民検査区画や検査済証交付場所が遠く、次にどこに向かえばよいのかが視覚的にわかりにくいレイアウトであった。車両・住民が要員から説明を受けた後に戸惑う場面が見られた。	●改善案-1-1 渋滞を避けるために、指定箇所検査と確認検査・簡易除染の間に十分なスペースを確保し、確認検査待機場所を設けることが望ましい。また、要員の丁寧な説明だけでなく、掲示物の文字をより大きくし、今の区画の後に次にどこに向かえばよいかを示す掲示物があると、より円滑に移動できると思う。さらに、路面に誘導ラインや矢印等標識を置くなど視覚的にわかりやすい掲示も併せて検討いただきたい。
●課題-1-2 自家用車専用の走行レーンにおける車両確認検査により基準値超の車両に乗車された住民が住民検査場所に移動する際、2 つの走行レーンを横切る必要があり、住民と車両の接触が懸念される動線であった。	●改善案-1-2 車両が通路を通過する際は誘導員全員で車両通過を呼びかけ注意を促していたが、可能であれば住民検査場所を走行レーンごとに計 2 箇所設置して車両と住民の動線が交差しないレイアウトが望ましい。住民検査場所を 1 箇所しか設置できない場合は、住民と車両の動線は交差するが、工事用の歩行者マット等を活用しつつ、歩行距離を短くするために自家用車専用の基準値未満の走行レーン脇の区画内に住民検査場所を設けることも一案である。
●課題-1-3 住民検査区画が斜面を越えた平地に設置されており、高齢者や避難行動要支援者等には負担が大きい様子が見受けられた。	●改善案-1-3 転倒のリスク等を考慮して、ほかの検査と同様、段差のない場所での検査が望ましい。
【車両の検査及び簡易除染の実施手順の確認】 ○自家用車専用の走行レーンは、車両誘導、ゲートモニタ検査、ワイパー指定箇所検査、確認検査・簡易除染へ誘導作業、それぞれの区画での測定作業、説明パネルを併用しつつの説明作業がスムーズに行われていた。	 [説明パネルを併用した検査説明]

●課題-1-4

ゲートモニタ前後の車両の停車位置は、検出器から 3m 以上の距離を確保する必要があるが、車両停車位置の目安に経路誘導コーン等が設置されていないところがあった。また、「一時停止」等の避難車両への指示を示す看板が少なく誘導員の負担が大きい。

【住民の検査及び簡易除染の実施手順の確認】

○住民は座ったまま指定箇所検査が受けられるようになっており、検査が終わった後は、椅子のサーベイも実施して汚染がないことを確認していた。

○住民の簡易除染において、要員は住民自身の除染の方法を丁寧に説明し、急がせることなく対応していた。

○左手の汚染が除染できなかったケースを想定した汚染傷病者に対し、要員は汚染箇所の養生を丁寧に行っていた。

●改善案-1-4

経路誘導コーン等を活用して誘導した方が要員、住民の双方に分かりやすいと考える。また、測定結果の品質を担保するためにもゲートモニタ前後に一時停止線、経路誘導コーン等を設けるべきである。



［着座による住民指定箇所検査］



［住民の汚染箇所の養生］

●課題-1-5

要員の簡易除染の住民への説明は丁寧であったが、実際に住民が簡易除染を行った際に、同じウエットティシュで何度も汚染箇所を拭う場面が見られた。

【汚染傷病者搬送の実施手順の確認】

○基準値超えの汚染傷病者の救急車への引き渡しの際、要員は引き渡し場所まで汚染傷病者を誘導し、救急隊員に対して傷病者の状況を詳細に説明できていた。

○救急車両は、車内及びストレッチャーとも適切に養生されていた。養生の目的である、救急車両等への汚染防止、除染等による労力の軽減、次回の出動に際し迅速な対応が図れていた。

●改善案-1-5

住民に説明する際は簡易除染をどう行うか実例も示した上で説明した方が分かりやすいと考える。



［汚染傷病者の搬送］

●課題-1-6 汚染傷病者待機場所は、確認検査区画の一角に設置されていたが、パーテーション等はなかった。	●改善案-1-6 汚染傷病者の看護及びプライバシー保護の観点から、待機場所を別途設置することが望ましい。
【要員の測定器の取り扱い技術の向上】 ●課題-1-7 指定箇所検査及び確認検査において、GM サーベイメータを走査する速度が速い要員がみられた。	●改善案-1-7 GM サーベイメータを走査する速度は毎秒約 10cm であり、研修を実施する等、適切な測定方法について周知と習熟を進めていただきたい。
●課題-1-8 個人線量計を衣服に固定せず、ストラップで首から下げている要員がいた。	●改善案-1-8 正しく測定できないため、研修を実施する等、改めて適切な個人線量計の着用方法について周知と習熟を進めていただきたい。

2. 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練	
良好事例・課題（○:良好事例、●:課題）	**課題に対する改善案、写真等**
【安定ヨウ素剤の緊急配布の実施手順の確認】 ○安定ヨウ素剤の緊急配布は、アプリと書面による確認、説明、配布希望、アレルギー有無、乗車人数、年齢、質問対応がスムーズ且つ適切になされていた。 ○安定ヨウ素剤を配布するときに、住民へ「質問が無いか」を問いかけ、住民の不安を和らげる姿勢があり良かった。	 ［安定ヨウ素剤配布］
【薬学的相談対応】 ○薬剤師の方は、氏名・年齢・既往歴・アレルギー等の詳細な聞き取りを実施し、住民に対して丁寧な説明、質問対応を行っていた。	 ［薬学的相談対応］

3. 避難支援アプリ運用訓練	
良好事例・課題（〇：良好事例、●：課題）	課題に対する改善案、写真等
【避難退域時検査場所における円滑な運営】 〇アプリを活用した検査済証交付は、車両に同乗者がいる場合は乗員毎に QR コードの読み取りを行うため若干時間がかかることもあるが、全体的にはスムーズで速かった。	 ［アプリを使用した検査済証の配布］

3.2 一時集合場所(登米市 津山総合支所)

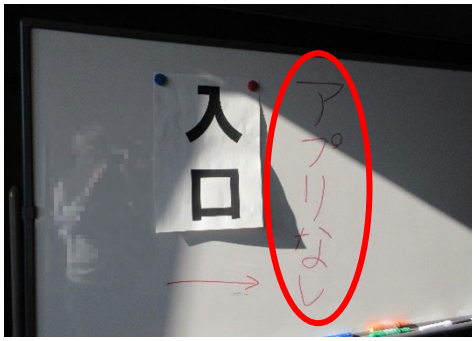
一時集合場所では、屋外で住民受付を行い、住民は直接バスに乗車してバス内で待機、バス移動中に安定ヨウ素剤を配布するという運営が行われた。これにより、施設内に待機所を開設する必要がなく、効率的でスムーズなバス等による移動が行われた。

1. 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題)	**課題に対する改善案、写真等**
【安定ヨウ素剤の緊急配布の実施手順】 ○バスでの移動中に、市職員から訓練に係るスケジュールを含む全体概要、安定ヨウ素剤(模擬剤)の配布と安定ヨウ素剤についての説明が解りやすく住民へ伝えられた。一時集合場所で住民が集まった後にこれらを実施するのに比べて効率的であった。	 [バス内における安定ヨウ素剤の説明]
2. 一時集合場所の設置及び運営	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題)	**課題に対する改善案、写真等**
【要員配置、住民受付等】 ○津山総合支所では、参集住民数が少なかったこともあり、屋外で住民リストを用いた受付を行い、直接バスに乗車してバス内で待機するという運営が行われた。これにより、施設内に住民を待機させる場所を開設する必要がなく、且つ一時集合場所内で住民を待機させるより大変効率的でスムーズなバス等による移動が行われた。なお、津山総合支所玄関には大きな庇があるため、雨天でも同様の運用は可能である。 ●課題-2-1 屋外での受付であったので、どこが受付なのか、また誰が受付担当なのかが判りにくかった。	 [一時集合場所での受付対応] ●改善案-2-1 受付担当者は、遠目にも判別できるようビブスを着用すると良い。また、責任者も、腕章などで判別できるようにしておくことも推奨される。

3.3 避難所(登米市 中田農村環境改善センター)

避難所においては、要員が状況に応じて適切に対応しており、アプリによる受付や避難者リストの作成で大きな混乱はなかった。また、今回の訓練でアプリを利用しなかった避難者においても、アプリ入りのスマホを貸し出すことよる物資支援のデモで大きな混乱はなかったように見受けられるので、今後のアプリ利用促進に期待したい。

住民への学習会は、原子力防災に関する住民の理解促進及びアプリ利用促進を図るために良い取組みだと思われる。

1. 住民避難訓練	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題)	**課題に対する改善案、写真等**
【会場レイアウト、要員配置、住民受入等】 ○自衛隊の特殊車両(放射線計測)や移動薬局の設営、物資輸送のドローンのデモ飛行を実施することで、避難に関する技術や情報の理解醸成に努めていた。	 [災害対応医薬品供給車両]
○センター玄関近くの入口では、「アプリあり」の受付場所の説明(掲示)はあったが、「アプリなし」の受付に関する説明がなかった。しかし、訓練中に要員が問題を把握し、「アプリなし」の受付場所をわかりやすく明示するとともに、入口近くに配置した人員へ適切な説明をすることを指示する改善がなされ、大きな混乱は生じなかった。	 [受付案内表示]
【避難所における学習会の内容、時間等】 ○学習会は適切にまとめられた構成となっており、屋内退避等でポイントとなる点を丁寧に説明することで理解を促していた。	 [避難所における学習会]

2. 避難支援アプリ運用訓練	
良好事例・課題（〇:良好事例、●:課題）	課題に対する改善案、写真等
【円滑な運営、受付及び避難者リスト作成】 〇避難支援アプリの利用者への適切な説明、利用していない者に対する適切な受付対応により、大きな混乱もなく、円滑に避難者リストを作成していた。	 ［アプリを使用した受付手続き］  ［アプリを使用しない受付手続き］
【アプリ活用促進及び住民理解の醸成】 〇避難支援アプリに関して、会場でプロジェクタやパンフレットで案内する他、利用していない者にもアプリ入りのスマホを貸し出すことで物資支援での活用のデモを実施し、その理解や利用を促進する取り組みがなされていた。	 ［パンフレット配布］

4. 総評

今回の訓練は、いずれの訓練会場も混雑や渋滞はみられず、関係機関による相互連携が図れており、避難の実効性を確認する上で有効であったと思われる。特に各会場において避難支援アプリを使用することによりスムーズな運営ができていたことから、避難支援アプリの普及により、今後更なる避難住民の負担軽減や避難の円滑化が期待される。

一方、避難退域時検査場所については、検査を円滑に実施するための動線の確保、住民に視覚的にわかりやすい会場レイアウトの検討が必要である。住民等の避難や一時移転の迅速性を損なうことなく、信頼性と効率性を確保できるよう、抽出された課題の改善及び要員の測定器の取り扱い技術の向上に役立てていただければ幸いである。

以上

令和 7 年度

宮城県原子力防災訓練
（住民避難等訓練：1 月 24 日分）

評価報告書

令和 8 年 3 月

国立研究開発法人　日本原子力研究開発機構
原子力安全・防災研究所
原子力緊急時支援・研修センター

1. はじめに

本報告書は、令和 8 年 1 月 24 日に宮城県で実施された令和 7 年度原子力防災訓練（住民避難等訓練）（以下、「本訓練」という。）について、宮城県より外部評価の依頼を受けた国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力緊急時支援・研修センター（以下、「NEAT」という。）が、専門的知見を有する NEAT の評価員 3 名を現地に派遣し、評価表を用いて訓練の対象及び方法に係る適切な評価を行い、宮城県の緊急時対応等の改善・強化を行うための具体的な教訓を抽出した結果を取りまとめたものである。

2. 実施概要

2.1 訓練目的

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に関する住民の理解促進を図る。また、「女川地域の緊急時対応」を検証するとともに、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善を図る。

2.2 訓練（発災）想定

（自然災害）

三陸沖を震源とした地震が発生し、宮城県内の広い範囲で震度5強～6強を観測（女川町で震度6強）。その直後に大津波警報が発表され、各地域にて人的・住家被害が発生。避難者多数、土砂災害により孤立地域が発生した。

（原子力災害）

地震発生後、大津波警報発表に伴い、定格熱出力運転中の女川原子力発電所2号機を緊急停止。外部電源の喪失、機器故障によって原子炉冷却機能を喪失し、全面緊急事態に至る。

その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、各地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況になった。

2.3 訓練実施日

令和 8 年 1 月 24 日（土）

2.4 評価対象となる訓練項目及び方法

2.4.1 原子力災害医療活動訓練

緊急時における円滑かつ適切な医療活動の実施のため、実施手順の確認、検証及び関係機関相互の連携確認を実施するとともに、避難退域時検査等の原子力災害医療活動に関する関係職員の技術の習得、住民理解の促進を図る。

（1）避難退域時検査場所活動訓練

OIL2 を超過した地域から一時移転等してきた住民等の車両に対して避難退域時検査を実施するため、避難経路上に避難退域時検査場所を設置し、汚染の基準値を超えた車両等の除染作業を行う。

車両の検査

UPZ 内から一時移転等してきた住民等が乗車する車両に対し検査を実施した。

（2）安定ヨウ素剤の緊急配布訓練

一時移転等する住民に対し、一時集合場所又は避難退域時検査場所において安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施する。

2.4.2 住民避難等訓練

緊急時における適切な防護措置（屋内退避、避難）実施のため、EAL、OIL の基準に基づく屋内退避訓練及び避難訓練を実施する。実施に当たっては、防護措置に対する住民の意識高揚を図るとともに、避難所等の設置及び運営に係る防災関係機関の連携等、実施体制の確認、検証を行うとともに避難住民受入れ手順等の確認及び検証を行う。なお、住民避難訓練については、実動組織等の他、輸送事業者と連携し、一連の避難手順を検証する。

（1）一時集合場所の設置及び運営

自家用車の避難又は一時移転の手段を持たない住民に対して行政が準備したバス等での避難又は一時移転を行うため、各市町の避難計画で定めた一時集合場所を開設し、住民の氏名等の確認、安定ヨウ素剤の緊急配布等を行う。

（2）避難所の設置及び運営

UPZ 内一時移転等住民を受け入れるため、避難所を設営する。

2.4.3 原子力災害避難支援アプリ運用訓練

アプリを活用した避難所通知、避難退域時検査場所における検査済証発行等を実施し、その手順を確認するとともに、避難住民の負担軽減、避難円滑化を図る。

（1）避難退域時検査場所における円滑な検査の運営

安定ヨウ素剤に係る説明資料のプッシュ通知による送信、二次元コード読み込みによる、スマートフォンへ検査済証の表示等により、避難退域時検査場所運営の円滑化を図る。

（2）避難所におけるアプリを用いた受付及び避難者リスト作成

従来、所定の用紙等への氏名等の記載により実施していた避難所での受付について、避難所に掲示された二次元コードをアプリで読み取り、避難者情報を送信することにより、避難所受付の迅速化を図るとともに、正確な避難者リストの作成を行う。

2.5 評価体制

訓練場所	評価対象となる訓練項目	評価会場	評価員
一時集合場所	原子力災害医療活動訓練(安定ヨウ素剤の緊急配布訓練) 住民避難等訓練(一時集合場所の設置及び運営)	石巻市 向陽地区コミュニティセンター	1名
避難退域時検査場所	原子力災害医療活動訓練(避難退域時検査場所活動訓練) ・車両の検査及び簡易除染 原子力災害医療活動訓練(安定ヨウ素剤の緊急配布訓練) 原子力災害避難支援アプリ運用訓練(避難退域時検査場所における円滑な検査の運営)	大崎市 鹿島台中央野球場	2名 (1名)※
避難所	住民避難等訓練(避難所の設置及び運営) 原子力災害避難支援アプリ運用訓練(避難所におけるアプリを用いた受付及び避難者リスト作成)	加美町 中新田体育館	1名

※ 一時集合場所と避難退域時検査場所の両会場を評価した人数を示す。

2.6 評価のポイント

避難所運営、安定ヨウ素剤の緊急配布、避難退域時検査等の手順の確認については、関連する国等のマニュアル等(下記参照)を参考に改善を要する課題を抽出した。また、要員の原子力防災技術の向上や原子力防災に係る住民の理解促進に関する評価については、評価員の専門的知見及び訓練評価の経験に基づく観点を踏まえ、訓練全般を通じて考察した良好事例や課題の抽出、その改善案について提示した。また、本訓練の評価に当たっては、訓練の事実に応じた適切な評価を念頭に、評価員の推測に基づく考察は極力控えるよう留意した。

(参考マニュアル等)

- 原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル(令和4年9月28日:内閣府・原子力規制庁)
- 避難退域時検査等における資機材の展開の手引き(令和5年9月19日修正版:内閣府)
- 避難退域時検査等における資機材の運用の手引き(令和5年9月19日修正版:内閣府)
- 原子力災害時における防災業務関係者のための防護装備及び放射線測定器の使用方法について(令和4年12月28日:内閣府原子力防災)
- 安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって(令和6年12月23一部改正:原子力規制庁)
- 原子力災害発生時における避難者の受入れに係る指針(平成28年3月23日:内閣府)
- 避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針(令和6年12月改定内閣府)
- オフサイトの防災業務関係者の安全確保に関する検討会報告書(平成28年1月5日:内閣府)
- 原子力施設等における消防活動対策マニュアル(令和4年3月一部改訂:消防庁)

3. 評価結果

3.1 避難退域時検査場所(大崎市　鹿島台中央野球場)

避難退域時検査場所の訓練では、近傍における交通渋滞が発生することなく、各要員が連携し円滑に運営されていた。今回の訓練では、基準値を超過する想定の車両が設定されなかったことから、車両確認検査、住民検査場所、薬学相談はテントが設置されていたが活動はなかった。

なお、安定ヨウ素剤の緊急配布、アプリを用いた円滑な検査運営については、概ね問題なく対応されており、避難の迅速性が図れていた。

<table>
<tr><th colspan="2">1. 避難退域時検査場所活動訓練</th></tr>
<tr><th>良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題)</th><th>課題に対する改善案、写真等</th></tr>
<tr><td><u>【会場レイアウト、動線確保、要員配置等】</u>
○車両が渋滞することなく、各要員が連携し円滑に運用されていた。

●検査レーンは 2 レーン用意されていたが、ゲートモニタ前停止位置あたりで 2 レーンに分岐するようになっており、Y 字のようになっていることから、車が真っ直ぐにゲートモニタに入りにくいように見えた。

<u>【車両の検査の実施手順の確認】</u>
○車両の指定箇所検査では、要員の GM サーベイメータを走査する速度は適切であり、測定値を確認しながら測定することができていた。

○指定箇所検査時に、説明文を提示しながら住民への説明が行われ、住民への配慮がなされていた。

○指定箇所検査に従事する要員は適切な装備を着用しており、ワイパー測定時には、ケーブルを首の後ろに通すことで車両に接触しないよう配慮した取り回しが確認された。また、個人用線量計の装着方法については、配布資料を用いて事前に説明が行われていた。</td><td>●真っ直ぐにゲートモニタ―に入れるように停止位置から 2 レーンにする等、レイアウトを工夫してはどうか。



[車両指定箇所検査(ワイパー)]



[説明文を使用した検査説明]</td></tr>
</table>

●検査レーンは「自家用車用」と「バス・自家用車用」の２レーンがあり、そのうち「バス・自家用車用」のゲートモニタが２段構成になっていた。	●ゲートモニタはタイヤの測定のみで車両側面の測定は行わないことから、バス用のゲートモニタであっても１段構成で設置することが望ましい。
2. 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練	
良好事例・課題（○：良好事例、●：課題）	**課題に対する改善案、写真等**
【安定ヨウ素剤の緊急配布の実施手順の確認】 ○安定ヨウ素剤の配布では、アプリの有無、アレルギーの有無、配布希望、乗車人数等を確認し、スムーズに対応ができていた。	 ［安定ヨウ素剤配布］
3. 避難支援アプリ運用訓練	
良好事例・課題（○：良好事例、●：課題）	**課題に対する改善案、写真等**
<u>【避難退域時検査場所における円滑な運営】</u> ○検査済証の交付については、アプリによる電子交付と紙媒体による交付の双方が円滑に運用されていた。特に、バスで来場した住民に対しては、10 枚綴りの紙の検査済証を１セット単位で配付する方式を採用することで、交付作業の迅速化が図られていた。また、アプリ利用者には、その場で読み取れるよう二次元コードを印刷した用紙を１枚提示する運用とすることで、多人数への対応においても滞りのない交付が行われるような体制となっていた。	 ［アプリを使用した検査済証の配布］

3.2 一時集合場所(石巻市　向陽地区コミュニティセンター)

一時集合場所では、屋内で住民受付を行い、安定ヨウ素剤を配布後バスに乗車するという運営が行われた。名簿の準備や案内・誘導が滞りなく行われ、バスによる移動がスムーズに行われた。

1. 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練	
良好事例・課題（○:良好事例、●:課題）	**課題に対する改善案、写真等**
【安定ヨウ素剤の緊急配布の実施手順】 ○安定ヨウ素剤の配布時に住民からの質問や意見が寄せられたが、配布を担当する薬剤師会の要員により適切に対応が行われていた。	 [安定ヨウ素剤の説明]
2. 一時集合場所の設置及び運営	
良好事例・課題（○:良好事例、●:課題）	**課題に対する改善案、写真等**
【要員配置、住民受付等】 ○あらかじめ作成された名簿を用いて受付が行われており、住民の確認や案内が滞りなく実施されていた。誘導も落ち着いており、大きな混乱は見られなかった。 ○担当職員による説明は落ち着いており、懐中電灯等を用いて放射線や放射性物質に関する説明が行われるなど、住民の理解を促す工夫が見られた。	 [一時集合場所での受付対応]

3.3 避難所(加美町　中新田体育館)

避難所においては、要員が状況に応じて適切に対応しており、大きな混乱はなかった。

今回の訓練でアプリを利用しなかった避難者においても、会場内のスクリーンでアプリの使い方等に関する紹介動画を流す、パンフレットを配布する等の広報活動が見られた、今後のアプリ利用促進に期待したい。

また、会場内では、災害活動用テントを設置し、住民の方に非常時の使用方法等が説明されていた。原子力防災に関する住民の理解促進及びアプリ利用促進を図るために良い取組みだと思われる。

1. 住民避難訓練	
良好事例・課題 (○:良好事例、●:課題)	**課題に対する改善案、写真等**
【会場レイアウト、要員配置、住民受入等】 ○当日は降雪があり、駐車場等の除雪作業を受け入れ先自治体と石巻市職員が連携して行うことが出来た。 ○避難所内には、住民のための暖房設備を準備しており、住民の健康への配慮が伺えた。また、ファミリー用、個人用テントを 10 張程度設置し、住民の方に非常時の使用方法等を説明出来たことは良い事例といえる。 **【避難所における学習会の内容、時間等】** ○会場内に、スクリーンを用いた原子力災害時の対応や避難行動、アプリの使い方等に関する紹介動画を常時流しており、住民の方が興味深くみているなど良い効果があったと言える。	 [除雪作業]  [受付案内表示]  [災害活動用テントの展示]

2. 避難支援アプリ運用訓練	
良好事例・課題（〇：良好事例、●：課題）	**課題に対する改善案、写真等**
【円滑な運営、受付及び避難者リスト作成】 〇運営に関しては避難所を担当する職員が設備の準備を行い、石巻市、宮城県職員と連携し、入念な準備が行われていた。 〇アプリを使用しない方向けの記入受付ではスムーズに対応することができていた。	 ［アプリを使用した受付手続き］
●避難者リストの作成においては、アプリの受付時に操作方法に関してやや時間を要していた（特に高齢者の方）。記入受付よりもアプリ受付を行っていた方が多かったため、バス住民の受付が終了するまでに 30 分ほどの時間を要した。	●住民への事前の広報活動に加え、受付要員によるアプリの操作サポートを行い、受付時間の短縮を図ることが望ましい。
【アプリ活用促進及び住民理解の醸成】 〇体育館内でアプリの使い方のビデオを上映していて、大変分かりやすいものであった。また、アプリの活用を推進するパンフレットの配布が行われており、アプリの一層の周知が期待できる。	 ［アプリの紹介動画を上映］
●事前にアプリを入手した方が多かったが、操作方法に戸惑いが見られた（特に高齢者の方）。	●避難所内での紹介動画の上映やパンフレットの配布等の活動が見られたが、事前の広報活動も望まれる。

4. 総評

今回の訓練は、いずれの訓練会場も概ね混雑や渋滞は見られず、関係機関による相互連携が図れており、避難の実効性を確認する上で有効であったと思われる。一時集合場所、避難退域時検査場所においては、避難支援アプリを使用することによりスムーズな運営ができていたことから、避難支援アプリの普及により、今後更なる避難住民の負担軽減や避難の円滑化が期待される。一方、避難所ではアプリの受付時に操作方法に関してやや時間を要していた場面や、操作方法に戸惑いが見られた住民が見受けられた。避難者の円滑な受入等のためにもアプリの取り扱い方法の更なる周知を図っていただければ幸いである。

以上

Ⅰ　令和７年度原子力防災訓練計画

令和７年度原子力防災訓練計画

１　根　拠

（１）災害対策基本法第８条第２項（国及び地方公共団体による防災上必要な教育及び訓練の実施）
（２）同第４８条（防災訓練義務）
（３）原子力災害対策特別措置法第５条（地方公共団体の責務）
（４）宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕第２章第２２節（防災訓練等の実施）

２　目　的

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に係る住民の理解促進を図るもの。

また、女川地域の緊急時対応を検証するとともに、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善を図るもの。

３　訓練項目

別添のとおり

４　重点事項　【（１）、（２）：図上訓練　（３）、（４）：住民避難訓練】

（１）　原子力災害の事態進展に対応した災害対策本部の運営体制の確認

施設敷地緊急事態及び全面緊急事態（ＯＩＬ２確定後）を含む事態進展を想定した訓練を実施し、複合災害に係る被害状況の把握・情報共有、応急対策の検討・調整手順を確認する。

（２）　防護措置の対応方針の協議及び応急対策実施の手順確認

オフサイトセンターにおいて、関係機関との連携による防護措置の検討・調整等を行い、原子力災害合同対策協議会を通じて必要な情報共有、応急対策を実施する手順を確認する。

（３）「女川地域の緊急時対応」等に基づく防護措置の手順確認・検証

「女川地域の緊急時対応」に取りまとめられた避難計画等に基づく避難及び一時移転等の防護措置について、実施手順の確認や検証を行う。

（４）原子力防災に関する住民の理解促進

屋内退避・避難等の防護措置の実践のほか、住民のニーズに合わせた学習会の開催等により、原子力防災の重要性や防護措置の手順について、住民理解の促進を図る。

５　日　程

図上訓練　　：令和７年１１月１１日（火）
住民避難訓練：令和７年１１月１５日（土）、令和８年１月２４日（土）

６　対象となる事業所

東北電力株式会社　女川原子力発電所

７　主　催

宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町

８　実施場所

図上訓練：宮城県行政庁舎（県災害対策本部）、関係市町庁舎（関係市町災害対策本部）、
女川オフサイトセンター（県現地災害対策本部、原子力災害合同対策協議会）

住民避難訓練：関係７市町（女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町）
及び避難先地域（仙台市、栗原市、大崎市、加美町）

９　参加予定機関

国、自衛隊、警察本部、仙台市、栗原市、大崎市、加美町、色麻町 等

10　訓練想定

（自然災害）

三陸沖にて地震が発生し、県内の広い範囲で震度５強～６強を観測（女川町で震度６強）。その直後に大津波警報が発表され、各地域にて人的・住家被害が発生。避難者多数、土砂災害により孤立地域が発生した。

（原子力災害）

地震発生後、大津波警報発表に伴い、定格熱出力運転中の女川原子力発電所２号機を緊急停止。外部電源の喪失、機器故障によって原子炉冷却機能を喪失し、全面緊急事態に至る。

その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、各地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況になった。

（注）女川原子力発電所では何重もの安全対策が講じられているが、訓練では、避難を必要とする事故を設定するために、通常では考えにくい原因により次々と装置が故障するといった内容を想定している。

11　訓練評価の実施

訓練参加者に対するアンケート調査の実施、第三者機関による評価を行い、緊急時対応等の改善、強化を行うための具体的な教訓を抽出する。

12　訓練の縮小等

災害等の発生及び発生の恐れがある場合、訓練内容の縮小等をすることがある。

別添

訓練項目

※図上…図上訓練、※住民…住民避難訓練

図上	住民	訓練項目	目的
○		（１）緊急時通信連絡訓練	緊急時における防災関係機関相互の迅速かつ正確な情報伝達体制の確立を図るとともに、防災業務従事者による通信設備や機器の運用方法についての習熟を図る。
○		（２）県災害対策本部運営訓練	緊急時における県災害対策本部等の設置手順、運営方法及び指揮系統の確認、検証を図るとともに、原子力規制庁緊急時対応センター及びオフサイトセンターとの連携を確認する。
○		（３）市町災害対策本部運営訓練	PAZ 及び UPZ を有する市町において、緊急時における市町災害対策本部等の設置手順、運営方法の確認及び指揮系統の確立を図り、オフサイトセンターとの連携を確認する。
○		（４）県現地災害対策本部運営訓練	緊急時における県現地災害対策本部の設置手順、運営方法及び指揮系統の確認、検証を図るとともに、県災害対策本部及び原子力災害合同対策協議会等との連携を確認する。
○		（５）オフサイトセンター運営訓練	緊急時における国の原子力災害現地対策本部の設置手順、運営方法の確認及び各機能班の活動内容について習熟を図るとともに、国、県及び関係市町等が情報を共有し、対応に向けた調整を行う原子力災害合同対策協議会の設置手順、運営方法及び原子力規制庁緊急時対応センター等との連携を確認する。
○		（６）緊急時モニタリング訓練	訓練参加機関と連携して緊急時モニタリングセンターの立上げ及び運営並びに緊急時モニタリング実施計画案の策定等の手順を確認する。併せて、緊急時モニタリングの実施及びモニタリング結果の解析等により技術の習熟を図る。
	○	（７）広報訓練	住民等の適切な行動の確保と混乱防止を図るため、防災関係機関相互の緊密な連携の下、広報手段及び手順等の確認及び検証を行う。

	○	（８）原子力災害医療活動訓練	緊急時における円滑かつ適切な医療活動の実施のため、実施手順の確認、検証及び関係機関相互の連携確認を実施するとともに、避難退域時検査等の原子力災害医療活動に関する関係職員の技術の習得、住民理解の促進を図る。
	○	（９）住民避難等訓練	緊急時における適切な防護措置（屋内退避、避難）実施のため、EAL、OIL の基準に基づく屋内退避訓練及び避難訓練を実施する。 実施に当たっては、防護措置に対する住民の意識高揚を図るとともに、避難所等の設置及び運営に係る防災関係機関の連携等、実施体制の確認、検証を行うとともに避難住民受入れ手順等の確認及び検証を行う。 なお、住民避難訓練については、実動組織等の他、輸送事業者と連携し、一連の避難手順を検証する。
	○	（10）交通対策等措置訓練	概ね３０ｋｍ圏内の住民の円滑な避難の実現のため、宮城県警察による交通対策等の実務の習得を図る。
	○	（11）原子力災害避難支援アプリ運用訓練	アプリを活用した避難所通知、避難退域時検査場所における検査済証発行等を実施し、その手順を確認するとともに、避難住民の負担軽減、避難円滑化を図る。

Ⅱ　令和７年度原子力防災訓練実施要領

令和７年度

原子力防災訓練実施要領

主　　催

宮城県・女川町・石巻市
登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町

令和７年１０月

目　　次

Ⅰ　令和７年度原子力防災訓練実施概要.....1
Ⅱ　項目別訓練実施要領.....3
１　緊急時通信連絡訓練.....3
２　県災害対策本部運営訓練.....4
３　市町災害対策本部運営訓練.....5
４　県現地災害対策本部運営訓練.....6
５　オフサイトセンター運営訓練.....7
６　緊急時モニタリング訓練.....8
７　広報訓練.....9
８　原子力災害医療活動訓練.....10
９　住民避難等訓練.....12
10　交通対策等措置訓練.....15
11　原子力災害避難支援アプリ運用訓練.....16

資料１　　住民避難訓練マップ
資料２－１　住民避難訓練タイムライン
資料２－２　図上訓練タイムライン
資料３　　中止判断基準

Ⅰ　令和７年度原子力防災訓練実施概要

１　根　　拠

（１）災害対策基本法第８条第２項（国及び地方公共団体による防災上必要な教育及び訓練の実施）
（２）同第４８条（防災訓練義務）
（３）原子力災害対策特別措置法第５条（地方公共団体の責務）
（４）宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕第２章第２２節（防災訓練等の実施）

２　目　　的

原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に関する住民の理解促進を図るもの。

また、女川地域の緊急時対応を検証するとともに、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善を図るもの。

３　日　　程

（１）図上訓練
令和７年１１月１１日（火）
（２）住民避難訓練
令和７年１１月１５日（土）
令和８年　１月２４日（土）

４　場　　所

女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町、避難先市町　等
詳細は別添資料１のとおり。

５　主　　催

宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町

６　参加機関

指定行政機関（内閣府政策統括官（原子力防災担当）、原子力規制庁（女川原子力規制事務所）、総務省消防庁）、指定地方行政機関（東北管区警察局、総務省東北総合通信局、財務省東北財務局、厚生労働省東北厚生局、厚生労働省宮城労働局、農林水産省東北農政局、林野庁東北森林管理局、経済産業省東北経済産業局、国土交通省東北運輸局、国土交通省東京航空局仙台空港事務所、気象庁仙台管区気象台、海上保安庁第二管区海上保安本部、国土地理院東北地方測量部）、陸上自衛隊（東北方面総監部、第６師団司令部、第２２即応機動連隊部隊、第６特殊武器防護隊）、航空自衛隊（第４航空団、航空救難団松島救難隊）、地方公共団体（山形県、福島県、仙台市、栗原市、大崎市、塩竈市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、川崎町、丸森町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町）、消防機関（石巻地区広域行政事務組合消防本部、登米市消防本部、大崎地域広域行政事務組合消防本部、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部）、指定公共機関（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、日本銀行仙台支店、東日本旅客鉄道株式会社、NTT 東日本株式会社宮城事業部、KDDI 株式会社東北総支社、株式会社 NTT ドコモ東北支社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社）、指定地方公共機関（公益社団法人宮城県バス協会、一般社団法人宮城県薬剤師会、公益社団法人宮城県トラック協会、宮城県道路公社）、医療機関（国立大学法人弘前大学放射線安全総合支援センター、公立大学法人福島県立医科大学、国立大学法人東北大学病院、独立行政法人国立病院機構仙台医療センター、日本赤十字社石巻赤十字病院）、関係機関（公益財団法人原子力安全技術センター、公益社団法人宮城県放射線技師会、宮城県倉庫協会、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、一般社団法人石巻薬剤師会、宮城県漁業協同組合、渡波漁船漁業協同組合、一般社団法人宮城県タクシー協会、シーパル女川

汽船株式会社、株式会社潮プランニング、網地島ライン株式会社、株式会社黄金バス、有限会社畳石観光、株式会社リーベン、株式会社 JDRONE、宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合)、原子力事業者（東北電力株式会社)

7　訓練想定

（自然災害)

三陸沖を震源とした地震が発生し、県内の広い範囲で震度５強～６強を観測（女川町で震度６強)。その直後に大津波警報が発表され、各地域にて人的・住家被害が発生。避難者多数、土砂災害により孤立地域が発生した。

（原子力災害）

地震発生後、大津波警報発表に伴い、定格熱出力運転中の女川原子力発電所２号機を緊急停止。外部電源の喪失、機器故障によって原子炉冷却機能を喪失し、全面緊急事態に至る。その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、各地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた状況になった。

（注）女川原子力発電所では何重もの安全対策が講じられているが、訓練では、避難を必要とする事故を設定するために、通常では考えにくい原因により次々と装置が故障するといった内容を想定している。

基本的なタイムラインは、別添資料２のとおり。

8　訓練項目及び実施予定日

項　　目	令和７年 11 月 11 日	令和７年 11 月 15 日	令和８年 1 月 24 日
1　緊急時通信連絡訓練	○		
2　県災害対策本部運営訓練	○		
3　市町災害対策本部運営訓練	○		
4　県現地災害対策本部運営訓練	○		
5　オフサイトセンター運営訓練	○		
6　緊急時モニタリング訓練	○		
7　広報訓練		○	
8　原子力災害医療活動訓練		○※	○
9　住民避難等訓練		○	○
10　交通対策等措置訓練		○	
11　原子力災害避難支援アプリ運用訓練		○	○

※　一部訓練は別日に実施予定

9　重点事項

（１）原子力災害の事態進展に対応した災害対策本部の運営体制の確認

施設敷地緊急事態及び全面緊急事態（ＯＩＬ２確定後）を含む事態進展を想定した訓練を実施し、複合災害に係る被害状況の把握・情報共有、応急対策の検討・調整手順を確認する。

（２）防護措置の対応方針の協議及び応急対策実施の手順確認

オフサイトセンターにおいて、関係機関との連携による防護措置の検討・調整等を行い、原子力災害合同対策協議会を通じて必要な情報共有、応急対策を実施する手順を確認する。

（３）「女川地域の緊急時対応」等に基づく防護措置の手順確認・検証

「女川地域の緊急時対応」に取りまとめられた避難計画等に基づく避難及び一時移転等の防護措置について、実施手順の確認や検証を行う。

（４）原子力防災に関する住民の理解促進

屋内退避・避難等の防護措置の実践のほか、住民のニーズに合わせた学習会の開催等により、原子力防災の重要性や防護措置の手順について、住民理解の促進を図る。

10　訓練評価の実施

訓練参加者に対するアンケート調査の実施、第三者機関による評価を行い、緊急時対応等の改善、強化を行うための具体的な教訓を抽出する。

11　訓練の縮小等

災害等の発生及び発生の恐れがある場合、訓練内容の縮小等をすることがある。

中止判断基準は別添資料３のとおり。

Ⅱ　項目別訓練実施要領

１　緊急時通信連絡訓練

（１）目的

緊急時における防災関係機関相互の迅速かつ正確な情報伝達体制の確立を図るとともに、防災業務従事者による通信設備や機器の運用方法についての習熟を図る。

（２）参加機関

国、宮城県、県内全市町村、防災関係機関

（３）訓練実施場所

国、宮城県庁、各市町庁舎、女川オフサイトセンター、防災関係機関

（４）訓練内容

イ　防災関係機関との通信連絡訓練

東北電力株式会社女川原子力発電所からの原子力事業者通報内容や、国の指示等に基づき原子力災害合同対策協議会で決定した応急対策の内容を、通信連絡系統に従い、迅速かつ正確に関係機関とメールや FAX 等により通信連絡を行うとともに、通信設備・機器の操作方法等の習熟を図る。

ロ　テレビ会議システムを活用した指示伝達、情報共有

テレビ会議システムを活用して宮城県庁、各市町庁舎、女川オフサイトセンター間等で指示伝達、情報共有等の通信連絡を行うとともに、テレビ会議システムの操作方法の習熟を図る。

２　県災害対策本部運営訓練

（１）目的

緊急時における県災害対策本部等の設置手順、運営方法及び指揮系統の確認、検証を図るとともに、原子力規制庁緊急時対応センター及びオフサイトセンターとの連携を確認する。

（２）参加機関

宮城県、防災関係機関

（３）訓練実施場所

宮城県庁

（４）訓練内容

イ　県災害対策本部の運営

宮城県庁において、県災害対策本部を立上げ、本部会議を開催し、県災害対策本部長が各種応急事態対策の実施状況の報告を受けるとともに、県の担う住民防護活動等に関する事項を協議する。

ロ　防護措置の内容に関する情報の収集及び調整

県災害対策本部事務局において、原子力災害の事態進展に応じた住民防護活動等の実施に向け、国及び県現地災害対策本部と連携して情報収集及び各種調整等を行う。

３　市町災害対策本部運営訓練

（１）目的

PAZ 及びUPZ を有する市町において、緊急時における市町災害対策本部等の設置手順、運営方法の確認及び指揮系統の確立を図り、オフサイトセンターとの連携を確認する。

（２）参加機関

女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町

（３）訓練実施場所

関係７市町庁舎

（４）訓練内容

イ　市町災害対策本部の運営

各市町庁舎において、原子力災害の事態進展に応じた要員の動員、役割分担の確認、指揮系統の確立を図る。

ロ　オフサイトセンターへの職員派遣

オフサイトセンターへ職員を派遣し、関係７市町災害対策本部との情報連絡、県現地災害対策本部との情報共有等を行う。

ハ　住民防護対策の実施

市町災害対策本部は、原子力災害合同対策協議会からの指示に基づき、市町の担う住民防護対策を実施する。

４　県現地災害対策本部運営訓練

（１）目的

緊急時における県現地災害対策本部の設置手順、運営方法及び指揮系統の確認、検証を図るとともに、県災害対策本部及び原子力災害合同対策協議会等との連携を確認する。

（２）参加機関

宮城県、関係７市町

（３）訓練実施場所

女川オフサイトセンター

（４）訓練内容

イ　県現地災害対策本部の運営

オフサイトセンターにおいて、県現地災害対策本部を設置、本部員等を参集し、災害情報等の収集及び伝達手順を確認する。

ロ　原子力災害合同対策協議会、県災害対策本部等と連携した応急事態対策

原子力災害合同対策協議会、県災害対策本部及び市町災害対策本部と連携し、各種の応急事態対策実施に係る調整、支援を行う。

５　オフサイトセンター運営訓練

（１）目的

緊急時における国の原子力災害現地対策本部の設置手順、運営方法の確認及び各機能班の活動内容について習熟を図るとともに、国、県及び関係７市町等が情報を共有し、対応に向けた調整を行う原子力災害合同対策協議会の設置手順、運営方法及び原子力規制庁緊急時対応センター等との連携を確認する。

（２）参加機関

国、宮城県、関係７市町、防災関係機関

（３）訓練実施場所

女川オフサイトセンター

（４）訓練内容

イ　各関係機関との連携

オフサイトセンター内の各関係機関相互及び原子力災害合同対策協議会と各関係機関本部等との連絡調整を行う。

ロ　原子力災害合同対策協議会等の運営

緊急時活動レベル（EAL）や運用上の介入レベル（OIL）に応じた避難や屋内退避、安定ヨウ素剤の服用等の各種防護措置を検討するため、原子力災害合同対策協議会等を開催する。

ハ　各機能班の運営

原子力災害合同対策協議会で検討すべき事項を取りまとめるため、各機能班が必要な情報の収集や伝達、協議、調整等を行う。

ニ　防護措置に係る具体的対策の検討、調整

OIL2 を超過した UPZ 内の住民等を一時移転等させるため、県災害対策本部事務局等と連携して情報収集及び各種調整等を行う。

６　緊急時モニタリング訓練

（１）目的

訓練参加機関と連携して緊急時モニタリングセンターの立上げ及び運営並びに緊急時モニタリング実施計画案の策定等の手順を確認する。併せて、緊急時モニタリングの実施及びモニタリング結果の解析等により技術の習熟を図る。

（２）参加機関

宮城県、関係７市町、防災関係機関

（３）訓練実施場所

女川オフサイトセンター、環境放射線監視センター

（４）訓練内容

イ　緊急時モニタリングセンターの立上げ及び運営

（イ）緊急時モニタリングセンターの立上げ及び運営
（ロ）緊急時モニタリング実施計画案の検討及び指示書の作成
（ハ）モニタリングデータの整理、妥当性の確認及び OFC 放射線班、県現地災害対策本部ほか関係機関への報告
（ニ）モニタリング要員の被ばく管理及び交代要員の派遣依頼

ロ　緊急時モニタリングの実施

（イ）モニタリングカー等による走行サーベイ
（ロ）可搬型モニタリングポストの設置や試料の採取
（ハ）放射線モニタリング情報共有システム（ラミス）への測定データ等入力
（ニ）モニタリング要員の被ばく線量測定及び汚染検査

７　広報訓練

（１）目的

住民等の適切な行動の確保と混乱防止を図るため、防災関係機関相互の緊密な連携の下、広報手段及び手順等の確認及び検証を行う。

（２）参加機関

宮城県、関係７市町、海上保安庁第二管区海上保安本部

（３）訓練実施場所

関係７市町、鮎川港沖

（４）訓練内容

原子力発電所の状況や避難等の防護対策指示について、以下に示す多様な手段を用いて、住民等に広報を行う。

イ　市町防災行政無線

広報が必要な地域を検討し、当該地区に設置している防災行政無線により広報を実施する。

ロ　船舶及び広報車等

海上を航行する船舶や海岸に滞在している住民等に対し、船舶からの広報を実施する。陸上では、市町防災行政無線に加え、広報車等による広報も実施する。

ハ　携帯電話への緊急速報メール

該当地域に滞在する住民等に対し、適切な判断と行動を促すため、緊急速報メールを配信する。

ニ　SNS

Facebook、X 等のソーシャルネットワークサービス（SNS）を利用し、周辺地域内外を問わず、防護措置に係る情報を提供する。

８　原子力災害医療活動訓練

（１）目的

緊急時における円滑かつ適切な医療活動の実施のため、実施手順の確認、検証及び関係機関相互の連携確認を実施するとともに、避難退域時検査等の原子力災害医療活動に関する関係職員の技術の習得、住民理解の促進を図る。

（２）避難退域時検査場所活動訓練

イ　参加機関

宮城県、登米市消防本部、国立大学法人東北大学病院、東北電力株式会社

ロ　訓練実施場所

登米市登米総合体育館、大崎市鹿島台中央野球場

ハ　訓練内容

OIL2 を超過した地域から一時移転等してきた住民等の車両に対して避難退域時検査を実施するため、避難経路上に避難退域時検査場所を設置し、汚染の基準値を超えた車両等の除染作業を行う。

（イ）車両の検査及び簡易除染

UPZ 内から一時移転等してきた住民等が乗車する車両に対し検査を実施し、基準を上回る放射性物質の付着が確認された場合には、車両の簡易除染を行う。

（ロ）避難住民の検査及び簡易除染

UPZ 内から一時移転等してきた住民等が乗車する車両に対し検査を実施し、基準を上回る放射性物質の付着が確認された場合には、当該車両に乗車している住民に対しサーベイメータによる検査を実施し、基準を上回った場合は簡易除染を行う。

（ハ）汚染傷病者の搬送訓練

避難退域時検査場所で発生した、健康状態が悪くかつ簡易除染後も除染が必要な者（汚染傷病者）について、原子力災害拠点病院へ搬送することを想定し、消防への引き渡しを行う。

（３）安定ヨウ素剤の緊急配布訓練

イ　参加機関

宮城県、関係７市町、一般社団法人宮城県薬剤師会、一般社団法人石巻薬剤師会

ロ　訓練実施場所

（イ）一時集合場所等

自治体名	一時集合場所等
女川町	女川町役場
石巻市	向陽地区コミュニティセンター※
登米市	津山公民館、津山総合支所
東松島市	矢本東小学校、大塩小学校
涌谷町	短台集落センター、大谷地集落センター
美里町	小島集落センター
南三陸町	沖田地区集会所、町民バス林停留所

※令和８年１月 24 日実施

（ロ）避難退域時検査場所

登米市登米総合体育館、大崎市鹿島台中央野球場

ハ　訓練内容

一時移転等する住民に対し、一時集合場所又は避難退域時検査場所において安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施する。また、住民からの安定ヨウ素剤に関する薬学的相談対応を実施する。

（４）オンサイトからの汚染傷病者搬送訓練

※別日実施に向けて調整中

（５）病院避難訓練（通信訓練）

※別日実施に向けて調整中

９　住民避難等訓練

（１）目的

緊急時における適切な防護措置（屋内退避、避難）実施のため、EAL、OIL の基準に基づく屋内退避訓練及び避難訓練を実施する。実施に当たっては、防護措置に対する住民の意識高揚を図るとともに、避難所等の設置及び運営に係る防災関係機関の連携等、実施体制の確認、検証を行うとともに避難住民受入れ手順等の確認及び検証を行う。

なお、住民避難訓練については、実動組織等の他、輸送事業者と連携し、一連の避難手順を検証する。

（２）参加機関

宮城県、関係市町、防災関係機関

（３）訓練実施場所

関係７市町の一時集合場所、避難所　等

（４）訓練内容

イ　屋内退避訓練

（イ）UPZ 内住民の屋内退避

全面緊急事態に至った後、国の指示に基づき UPZ 内住民の屋内退避を行う。関係７市町の全域にアプリ、緊急速報メールや SNS を活用した広報を実施し、自宅等への屋内退避を実施する。

（ロ）保育所における幼児の保護者引き渡し

警戒事態に至った後、市町災害対策本部からの指示等に基づき、各保育所で実際の引き渡しを行うとともに、引き渡せなかった幼児数等を市町災害対策本部へ報告する（任意時期に実施）。

自治体名	学校名等
女川町	町立しおかぜ保育所、町立第四保育所

（ハ）保育所、幼稚園、小学校、中学校等での児童の保護者引き渡し手順の確認

警戒事態に至った後、市町災害対策本部から市町教育委員会を経由し、防災無線等を通じて各学校等へ児童の保護者引き渡しを指示し、各学校等の職員が引き渡しまでの手順を確認する（任意時期に実施）。

自治体名	学校名等
石巻市	全市立学校、幼稚園、保育所
東松島市	

（ニ）保育所、幼稚園、小学校、中学校等における屋内退避

全面緊急事態に至った後、国の指示に基づき、市町災害対策本部から指示された屋内退避を学校単位で行う（任意時期に実施）。

自治体名	学校名等
女川町	町立しおかぜ保育所、町立第四保育所、町立女川小学校、町立女川中学校
石巻市	全保育所、全幼稚園、全市立小中高等学校

（ホ）放射線防護対策施設における屋内退避

施設敷地緊急事態に至った後、国からの要請に基づき、市町災害対策本部からの指示に基づき避難等を実施するが、避難等の実施により健康リスクが高まる者は、輸送等の避難態勢が整うまでの間、放射線防護対策施設への屋内退避を行う（任意時期に実施）。

自治体名	区域	放射線防護対策施設名
女川町	PAZ	旧女川第四小学校・女川第二中学校、 小屋取地区放射線防護対策施設
	準 PAZ	旧江島自然活動センター
	UPZ	女川町地域福祉センター
石巻市	準 PAZ	おしか清心苑
		牡鹿保健福祉センター
		石巻市立牡鹿病院
		田代島開発総合センター
		網地島開発総合センター
		網小医院

ロ　一時集合場所の設置及び運営

自家用車の避難又は一時移転の手段を持たない住民に対して行政が準備したバス等での避難又は一時移転を行うため、各市町の避難計画で定めた一時集合場所を開設し、住民の氏名等の確認、安定ヨウ素剤の緊急配布等を行う。

自治体名	設置場所	安定ヨウ素剤 緊急配布の実施
女川町	女川町役場	実施
石巻市	向陽地区コミュニティセンター※	実施
登米市	津山公民館、津山総合支所	実施
東松島市	矢本東小学校、大塩小学校	実施
涌谷町	短台集落センター、大谷地集落センター	実施
美里町	小島集落センター	実施
南三陸町	沖田地区集会所、町民バス林停留所	実施

※令和８年１月 24 日実施

ハ　避難所の設置及び運営

PAZ 内避難住民及び UPZ 内一時移転等住民を受け入れるため、下表に示す場所に避難所を設営する。

また、協力機関による放射線相談（住民の心のケア）等を実施する。

区域	自治体名	避難先施設名（自治体）
PAZ	石巻市	スコーレハウス〔岩出山文化会館〕（大崎市）
UPZ	女川町	けやき会館（栗原市）
	石巻市	スコーレハウス〔岩出山文化会館〕（大崎市） 中新田体育館※（加美町）
	登米市	中田農村環境改善センター（登米市）
	東松島市	茂庭台市民センター（仙台市太白区）
	涌谷町	涌谷中学校（涌谷町）
	美里町	農村環境改善センター（美里町）
	南三陸町	善王寺コミュニティセンター（登米市）等

※令和８年１月 24 日実施

ニ　避難訓練

（イ）全面緊急事態における避難

市町名	対象地区	避難手段	避難先
石巻市	牡鹿	バス	スコーレハウス〔岩出山文化会館〕（大崎市）

（ロ）放射性物質放出後の OIL に基づく一時移転等

市町名	対象地区	避難手段	避難退域時検査場所	避難先
女川町	女川南、西、清水、上二	バス 自家用車	登米総合体育館	けやき会館（栗原市）
石巻市	雄勝	ヘリコプター バス	鹿島台中央野球場	スコーレハウス［岩出山文化会館］（大崎市）
石巻市（令和８年１月24日実施分）	蛇田	バス	鹿島台中央野球場	中新田体育館（加美町）
登米市	津山	バス	登米総合体育館	中田農村環境改善センター
東松島市	矢本東 大塩	バス	鹿島台中央野球場	茂庭台市民センター（仙台市太白区）
涌谷町	短台 大谷地	バス 自家用車	（涌谷町河川防災センター）	涌谷中学校
美里町	小島	バス 自家用車	鹿島台中央野球場	農村環境改善センター
南三陸町	戸倉 林 大久保	バス 自家用車	（南三陸町スポーツ交流村）	善王寺コミュニティセンター　等

※避難退域時検査場所の（　）内は通過及び車内からの確認のみ実施。

※本来、OIL に基づく一時移転は放射線量が一定以上の地域を特定して実施するため、すべての地区において同時に行われるものではないが、今回はそれぞれの地区における要素訓練として実施するもの。

（ハ）避難等区域内住民の確認

各消防本部、消防団及び自衛隊による避難等区域内の住宅における住民の避難状況の確認のための巡回を行う。

（ニ）社会福祉施設入所者の一時移転に係る手順の確認

県又は市町から UPZ 内社会福祉施設への原子力発電所での事故発生の連絡、受入れ調整及び一時移転に関する手順確認を行う。

（ホ）ドローンによる物資供給訓練

ドローンを活用した支援物資運搬に係るデモンストレーション飛行を行う。

10　交通対策等措置訓練

（１）目的

概ね３０ｋｍ圏内の住民の円滑な避難の実現のため、宮城県警察による交通対策等の実務の習得を図る。

（２）参加機関

宮城県警察本部

（３）訓練実施場所

女川町、石巻市

（４）訓練内容

イ　交通広報対策

原子力防災訓練中である旨、交通情報板等を活用した広報を実施する。

ロ　交通規制対策

避難車両の誘導、交通整理等を行うため、女川地域の緊急時対応に定められた避難誘導及び交通規制箇所に警察官を配置する。

11　原子力災害避難支援アプリ運用訓練

（１）目的

アプリを活用した避難所通知、避難退域時検査場所における検査済証発行等を実施し、その手順を確認するとともに、避難住民の負担軽減、避難円滑化を図る。

（２）参加機関

宮城県、関係市町

（３）訓練実施場所

避難退域時検査場所、避難所等

（４）訓練内容

イ　屋内退避の通知

全面緊急事態に至った後、国の指示に基づき UPZ 内住民の屋内退避を行う。関係７市町にアプリ、緊急速報メールや SNS を活用した広報を実施し、自宅等への屋内退避を実施する。

ロ　使用可能な避難所等の通知

避難開始時、向かうべき避難所や避難退域時検査場所について、避難者のスマートフォンへ通知する。また、参加者へのアプリ活用を促すことで、住民理解の醸成を図る。

ハ　避難退域時検査場所における円滑な検査の運営

安定ヨウ素剤に係る説明資料のプッシュ通知による送信、二次元コード読み込みによる、スマートフォンへ検査済証の表示等により、避難退域時検査場所運営の円滑化を図る。

ニ　避難所におけるアプリを用いた受付及び避難者リスト作成

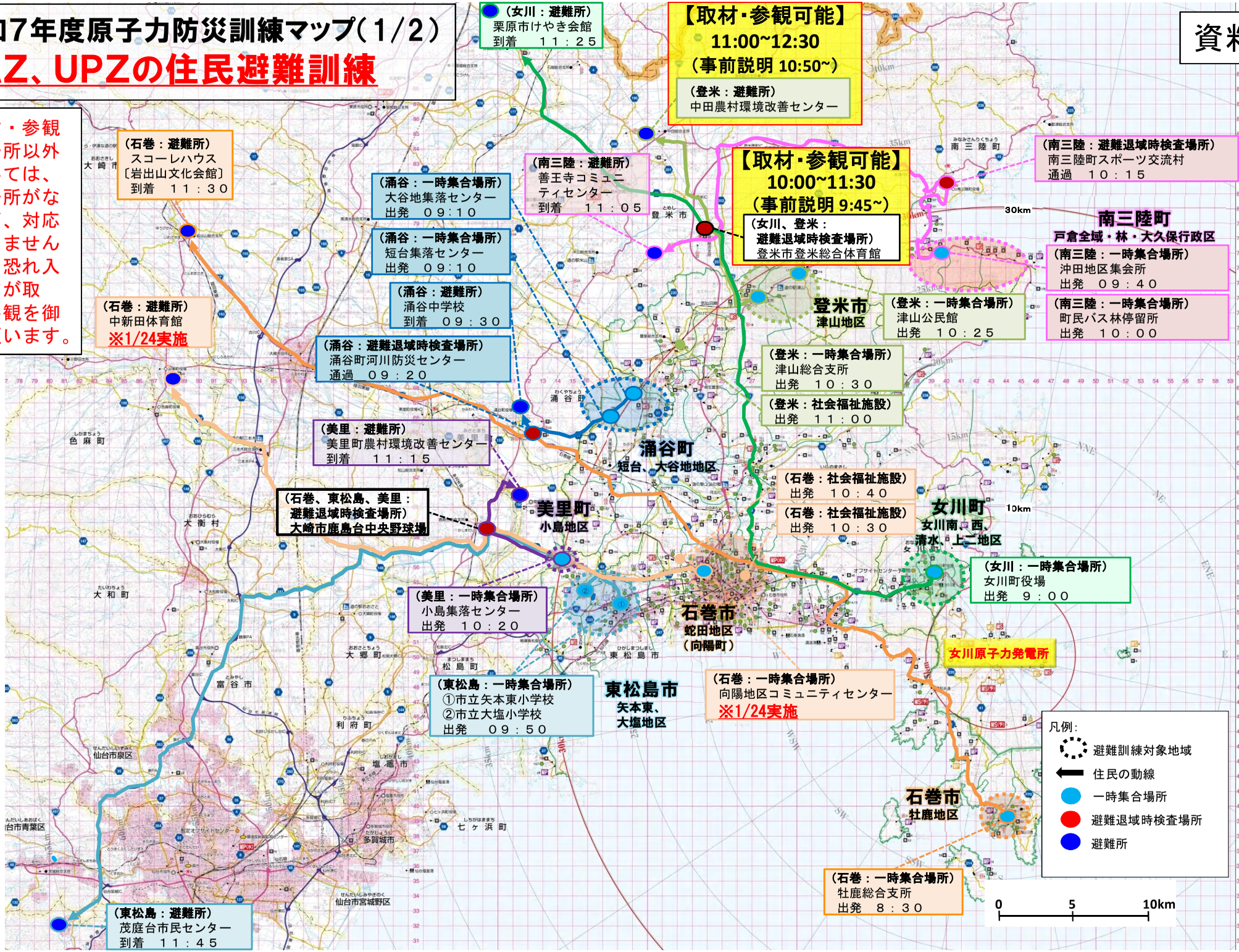
従来、所定の用紙等への氏名等の記載により実施していた避難所での受付について、避難所に掲示された二次元コードをアプリで読み取り、避難者情報を送信することにより、避難所受付の迅速化を図るとともに、正確な避難者リストの作成を行う。

令和7年度原子力防災訓練マップ（1/2）

PAZ、UPZの住民避難訓練

資料1

※取材・参観可能場所以外については、駐車場所がないなど、対応ができませんので、恐れ入りますが取材・参観を御遠慮願います。



令和7年度原子力防災訓練マップ(2/2)

空路避難・交通対策等措置訓練等

※取材・参観可能場所以外については、駐車場所がないなど、対応ができませんので、恐れ入りますが取材・参観を御遠慮願います。

【取材・参観可能】
11:00~12:30

(登米：避難所)
中田農村環境改善センター
・化学防護車の展示　11:00~12:30
・ドローンによる物資供給訓練
12:10~12:30

第6師団
NBC偵察車(化学防護車)



物資供給訓練
ドローン



スコーレハウス
〔岩出山文化会館〕
(避難所)

第4航空団(陸路)
住民搬送
河南西中学校　09:40発
鹿島台中央野球場　10:00着
10:10発
スコーレハウス
〔岩出山文化会館〕　11:30着

交通規制対策(県警)
河南総合支所付近交差点



松島救難隊
ヘリコプター(空自UH-60J)
住民搬送
旧大須小学校　09:15発
河南西中学校　09:30着



(石巻、東松島、美里：
避難退域時検査場所)
大崎市鹿島台中央野球場

【撮影可能】
9:30~9:40
(9:30[ヘリ到着])
河南西中学校

旧大須小学校

(屋内退避)
女川町地域福祉センター

(屋内退避)
旧女川第四小学校・女川第二中学校

(屋内退避)
小屋取地区放射線防護対策施設

(屋内退避)
旧江島自然活動センター

女川原子力発電所

船舶(海保しまかぜ)
海上広報
鮎川港沖



交通広報対策(県警)
マルチ情報板
国道45号上り線



交通広報対策(県警)
小型文字情報板
牧山道路東西方向信号脇



(屋内退避)
牡鹿保健福祉センター　清優館
石巻市立牡鹿病院

(屋内退避)
特別養護老人ホーム
おしか清心苑

(屋内退避)
田代島開発総合センター

(屋内退避)
網地島開発総合センター
網小医院

放射線防護対策施設等

※施設毎のタイミングで
屋内退避訓練を行います。

0　5　10km

図中の写真は、陸上自衛隊、航空自衛隊、第二管区海上保安本部の各HPから引用しています。

令和7年度原子力防災訓練（住民避難等訓練ほか） 進行予定表

資料２－１

訓練項目⇒		住民避難等訓練												医療活動訓練	避難支援アプリ運用訓練	広報訓練	交通対策等措置訓練	
		女川町	石巻市					登米市	東松島市	涌谷町	美里町	南三陸町	社会福祉施設	物資供給				
訓練時刻	事象状態	PAZ内全地域	女川南、西、清水、上二地区（UPZ）	牡鹿地区（準PAZ）	離島（準PAZ）	雄勝地区（UPZ）	蛇田地区（UPZ）	津山地区（UPZ）	矢本東・大塩地区（UPZ）	短台・大谷地地区（UPZ）	小島地区（UPZ）	戸倉・大久保・林地区（UPZ）						
8:30	地震発生 原子炉自動停止 外部電源喪失						R8.1月実施									住民を対象とした情報伝達を実施 ○各市町による広報 ・防災行政無線 ・広報車 ・漁業用無線 ・コミュニティFM ・緊急速報メール ・SNS ・原子力防災アプリ ○海保による広報 ・船舶による海上広報 事故発生		
警戒事態（AL）																		
	警戒段階（AL）														住民を対象としたアプリによる「屋内退避の通知」等を適時実施 ※広報訓練と連動			
施設敷地緊急事態（SE）																		
8:45	施設敷地緊急事態 PAZ避難要請等															要避難者避難 海上広報（鮎川港沖） PAZ避難準備 準PAZ避難準備 UPZ屋内退避準備		
	施設敷地緊急事態（SE）	屋内退避開始 8:45 → 放射線防護対策施設	屋内退避準備	屋内退避開始 8:45 → 放射線防護対策施設（おしか清心苑、牡鹿保健福祉センター、石巻市立牡鹿病院）	屋内退避開始 8:45 → 放射線防護対策施設（田代島開発総合センター、網地島開発総合センター、網小医院）		屋内退避準備	屋内退避準備	屋内退避準備	屋内退避準備	屋内退避準備	屋内退避準備						
全面緊急事態（GE）																		
8:55	原子力緊急事態宣言 PAZ避難指示 UPZ屋内退避指示		屋内退避準備	8:00 避難開始 → 8:15【一時集合場所】牡鹿総合支所 8:30 → 11:30【避難所】スコーレハウス〔岩出山文化会館〕 12:00			屋内退避準備	屋内退避準備	屋内退避準備	屋内退避準備	屋内退避準備	屋内退避準備				緊急事態 PAZ・準PAZ避難 UPZ屋内退避 放出 事故収束	交通対策開始 9:00 マルチ情報板による広報 国道45線上り線 小型文字情報板による広報 牧山道路東西方向信号脇 警察官による交通誘導 河南総合支所付近	
	全面緊急事態（GE）																	
UPZ一部地域のOIL2超過																		
9:15	一時移転指示																	
	UPZ一部地域のOIL2超過		一時移転開始 8:15 → 8:30【一時集合場所】女川町役場 9:00 → 10:00【避難退域時検査場所】登米総合体育館 10:40 → 11:25【避難所】栗原市けやき会館 13:00			一時移転開始 8:45 → 9:00【一時集合場所】雄勝ヘリポート 旧大須小 9:15 → 9:30 河南西中学校 9:40 → 10:00【避難退域時検査場所】鹿島台中央野球場 10:10 → 11:30【避難所】スコーレハウス〔岩出山文化会館〕 12:00	一時移転開始 9:00 → 9:15【一時集合場所】向陽地区コミュニティセンター 9:45 → 10:15【避難退域時検査場所】鹿島台中央野球場 10:30 → 11:30【避難所】中新田体育館 12:00	一時移転開始 10:00 → 10:15【一時集合場所】津山公民館 10:25 → 10:15【一時集合場所】津山総合支所 10:30 → 10:45【避難退域時検査場所】登米総合体育館 11:05 → 11:20【避難所】中田農村環境改善センター 12:40	一時移転開始 9:20 → 9:30【一時集合場所】矢本東小学校 大塩小学校 9:50 → 10:10【避難退域時検査場所】鹿島台中央野球場 10:15 → 11:45【避難所】茂庭台市民センター 12:30	一時移転開始 9:00 → 9:10【一時集合場所】短台集落センター 大谷地集落センター 9:10 → 経由 9:20【避難退域時検査場所】河川防災センター 9:20 → 9:30【避難所】涌谷中学校 12:00	一時移転開始 9:30 → 10:10【一時集合場所】小島集落センター 10:20 → 10:30【避難退域時検査場所】鹿島台中央野球場 11:00 → 11:15【避難所】美里町農村環境改善センター 12:00	一時移転開始 9:10 → 9:30【一時集合場所】沖田地区集会所 9:40 → 9:50【一時集合場所】町民バス林停留所 10:00 → 経由 10:10【避難退域時検査場所】南三陸町スポーツ交流村 10:15 → 11:05【避難所】善王寺コミュニティセンター 11:25	10:30 石巻市 / 11:00 登米市 → 一時移転開始 → 11:00【避難退域時検査場所】鹿島台中央野球場 11:1 → 11:10【避難退域時検査場所】登米総合体育館 11:20 → 12:25 大崎市 / 12:10 登米市	12:10 ドローンによる物資輸送訓練 中田農村環境改善センター 12:30	避難退域時検査場所 登米総合体育館 鹿島台中央野球場 ○車両検査・簡易除染 ○住民検査・簡易除染（登米総合体育館のみ） ○汚染傷病者の搬送（登米総合体育館のみ） ○ヨウ素剤の緊急配布 ※登米総合体育館のみ公開	避難退域時検査場所 登米総合体育館 鹿島台中央野球場 ○アプリで検査済証発行 ※登米総合体育館のみ公開 各避難所（一部町除く） ○アプリによる受付 ○避難者リスト作成 ※中田農村環境改善センターのみ公開	OIL2超過地域 一時移転	
訓練終了	13:00		12:00			12:00	12:00	13:15	13:30	12:15	12:00	13:30	12:30	12:30	午前中	午前中	午前中	

：報道対応ありの訓練会場

11月11日実施分 図上訓練タイムライン（県・市町災害対策本部運営訓練／オフサイトセンター運営訓練

資料２－２

想定日時		区分	主な事象	備考
11月10日	16:00	警戒事態（AL）	【想定】三陸沖を震源とする地震発生	最大震度6強
	16:03		【想定】宮城県に大津波警報	
	18:00		【想定】女川原発２号機　警戒事態該当	原子炉給水機能の喪失
	↓		【想定】PAZ住民（SE要避難者）避難に係る調整	
	20:00	施設敷地緊急事態（SE）	【想定】女川原発２号機 原災法第10条事象認定	残留熱除去機能の喪失
11月11日	6:00		【想定】津波注意報解除	
	9:00		**訓練開始＜11月11日_9:00＞**	
	↓		**PAZ住民避難に係る調整**	
	10:30	全面緊急事態（GE）	**女川原発２号機 原災法第15条事象発生**	**原子炉注水機能の喪失**
	10:35		**全面緊急事態の認定**	
	10:40		**PAZ住民避難・UPZ住民屋内退避指示**	
	11:00		**原子力災害合同対策協議会・全体会議**	**オフサイトセンター⇔7市町**
	11:30		**宮城県災害対策本部会議**	**県庁⇔オフサイトセンター**
	15:00		【スキップ】女川原発２号機　炉心損傷	
11月13日	10:00		【スキップ】女川原発２号機　格納容器フィルタベント実施	放射性物質の放出
11月14日	13:00	全面緊急事態（OIL2）	【スキップ】OIL2該当地区の特定	対象：石巻市雄勝地区
	↓		**UPZ住民の一時移転に係る調整**	
	15:00		**原子力災害合同対策協議会・全体会議**	**オフサイトセンター**
	15:30		**訓練終了＜11月11日_15:30＞**	

※訓練タイムラインのうち主なものを抜粋して記載しています。
※12:00～13:00は休憩時間となります。訓練再開時は＜11月14日13:00＞に72時間スキップする想定としています。
※訓練では、避難を必要とする事故を設定するために、通常では考えにくい原因により次々と装置が故障するといった内容を想定しています。

資料３

令和７年度原子力防災訓練の中止判断基準について

原子力防災訓練の前日又は当日において、以下の事項に該当し、主催者が訓練実施を困難と判断した場合は、訓練の全部又は一部を中止する。

中止の判断を行う時刻は、前日の１７時までとし、以降、同事項に該当した場合は、その時点で判断を行う。

１　別表１に示す自然現象が発生したとき。
２　別表２に示す危機管理事案が発生したとき。
３　女川原子力発電所で事故が発生したとき。
４　その他の災害等の事象又は訓練参加者の安全を確保することが難しい事象が発生したとき。

これらの事項が発生した場合は、事前に登録された電話、ファクシミリ又はメール等にて訓練の中止を連絡する。

令和７年度原子力防災訓練の中止判断基準（別表）

別表１

<table>
<tr><th colspan="2">区分</th><th>協議日</th><th>訓練実施市町村内</th><th>宮城県内</th></tr>
<tr><td rowspan="4">自然現象</td><td rowspan="2">気象</td><td>前日</td><td colspan="2">気象台の当日予報において、大雨、暴風、大雪等の警報・特別警報発表の可能性がある場合（緊急消防援助隊の出動要請がある場合）</td></tr>
<tr><td>当日</td><td>訓練時間中に大雨警報等の予報有</td><td>大雨警報等発表</td></tr>
<tr><td>地震</td><td>前日
当日</td><td>震度４以上が発生</td><td>震度５弱以上が発生</td></tr>
<tr><td>津波</td><td>前日
当日</td><td>津波注意報以上が発生</td><td>津波注意報以上が発生</td></tr>
</table>

別表２

<table>
<tr><th colspan="2">区分</th><th>協議日</th><th>訓練実施市町村内</th><th>宮城県内</th></tr>
<tr><td rowspan="2">危機管理事案</td><td>ミサイル対応</td><td>前日
当日</td><td colspan="2">県内にＪアラートが発出された場合</td></tr>
<tr><td>核実験</td><td>前日
当日</td><td colspan="2">周辺国における核実験の実施により、モニタリング強化が必要とされた場合
※モニタリング結果に異常がなければ、訓練実施を追求</td></tr>
</table>